

令和 6 年第 1 回（3 月）定例会

# 西伊豆町議会議録

令和 6 年 3 月 5 日 開会

令和 6 年 3 月 15 日 閉会

西伊豆町議会

## 令和 6 年第 1 回（3 月）西伊豆町定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招議員	2

### 第 1 号（3 月 5 日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○議事日程説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○行政報告	6
○施政方針	10
○一般質問	48
松 田 貴 宏 君	48
浅 賀 元 希 君	51
堤 和 夫 君	74
○散会宣言	93

### 第 2 号（3 月 6 日）

○議事日程	94
○本日の会議に付した事件	94
○出席議員	94
○欠席議員	94

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	95
○職務のため出席した者	95
○開議宣告	96
○議事日程説明	96
○一般質問	96
高 橋 敬 治 君	96
仲 田 慶 枝 君	117
芹 澤 孝 君	142
○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	163
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	169
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	174
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	176
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	182
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	183
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	185
○延会の議決	188
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	188
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	192
○延会宣告	195

### 第 3 号 (3月7日)

○議事日程	196
○本日の会議に付した事件	197
○出席議員	197
○欠席議員	197
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	197
○職務のため出席した者	197
○開議宣告	198
○議事日程説明	198
○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	198
○議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決	206

○議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決	211
○議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決	213
○議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決	215
○議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決	217
○議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決	219
○議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決	221
○議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決	225
○議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決	228
○議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決	258
○議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決	260
○議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決	266
○議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決	271
○議案第25号から31号の一括上程、説明、質疑、委員会付託	274
○休会の議決	286
○散会宣告	287

#### 第 4 号 (3月15日)

○議事日程	288
○本日の会議に付した事件	288
○出席議員	288
○欠席議員	288
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	289
○職務のため出席した者	289
○開議宣言	290
○議事日程説明	290
○議案第25号の委員長報告、質疑、討論、採決	290
○議案第26号の委員長報告、質疑、討論、採決	294
○議案第27号の委員長報告、質疑、討論、採決	296
○議案第28号の委員長報告、質疑、討論、採決	298
○議案第29号の委員長報告、質疑、討論、採決	300
○議案第30号の委員長報告、質疑、討論、採決	303

○議案第31号の委員長報告、質疑、討論、採決	306
○発議第1号の上程、説明、質疑、討論の省略、採決	309
○常任委員会の閉会中の継続調査について	310
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について	310
○閉会宣言	311
○署名議員	312

西伊豆町告示第11号

令和6年第1回西伊豆町議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年2月27日

西伊豆町長 星野淨晋

1 期 日 令和6年3月5日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

## ○ 応 招 • 不 応 招 議 員

応招議員（10名）

1番	松	田	貴	宏	君	2番	浅	賀	元	希	君
3番	仲	田	慶	枝	君	4番	堤		豊	君	
5番	芹	澤		孝	君	6番	高	橋	敬	治	君
7番	山	田	厚	司	君	8番	西	島	繁	樹	君
9番	堤		和	夫	君	10番	増	山	勇	君	

不応招議員（なし）

令和 6 年第 1 回（3 月）定例町議会

（第 1 日 3 月 5 日）

## 令和6年第1回（3月）西伊豆町議会定例会

### 議事日程（第1号）

令和6年3月5日（火）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 施政方針

日程第 6 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（10名）

1番	松田貴宏君	2番	浅賀元希君
3番	仲田慶枝君	4番	堤豊君
5番	芹澤孝君	6番	高橋敬治君
7番	山田厚司君	8番	西島繁樹君
9番	堤和夫君	10番	増山勇君

---

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	星野淨晋君	副町長	高木光一君
教育長	鈴木秀輝君	総務課長	白石洋巳君
まちづくり課長	長島司君	窓口税務課長	高橋昌子君

健康福祉課長 渡邊 貴浩君 産業建設課長 久保田寿之君  
防災課長 真野 隆弘君 環境課長 鈴木昇生君  
会計課長 森 健君 企業課長 村松圭吾君  
教育委員会事務局長 朝倉 通彰君

---

職務のため出席した者

議会事務局長 佐野 浩正 書記 堤 浩之

---

開会 午前 9時30分

### ◎開会宣告

○議長（堤 豊君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回西伊豆町議会定例会を開会します。

---

### ◎開議宣告

○議長（堤 豊君） 直ちに本日の会議を開きます。

申し上げます。

質問、答弁は的確にわかりやすく、要領よく行ってください。また、発言される方は、マイクのランプがついたことを確認後、マイクを近づけて発言されるようお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言してください。

---

### ◎議事日程説明

○議長（堤 豊君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（堤 豊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会規則、議会規則第126条の規定により、

2番 浅賀 元希 君、

5番 芹澤 孝君 君を指名します。

補欠 6番 高橋 敬治 君を指名します。

---

## ◎会期の決定

○議長（堤 豊君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本日の定例会の会議は、本日から3月15日までの11日間としたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。

よって会期は本日から3月15日までの11日間と決定いたしました。

---

## ◎諸般の報告

○議長（堤 豊君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の出張、及び会議の執務についてはお手元に文書をもって配付いたしました。

次に、本定例会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿はお手元に配付のとおりであります。

以上をもって報告を終わります。

---

## ◎行政報告

○議長（堤 豊君） 日程第4、行政報告を行います。

町長より報告事項がありますので、これを許します。

町長。

[町長 星野淨晋君登壇]

○町長（星野淨晋君） それでは行政報告を行わせていただきます。

まず1ページから6ページにつきましては私と副町長の主な行動となりますので書面にてご確認を頂ければというふうに思います。

それでは7ページをお願いいたします。総務課総務係、賀茂地域広域職員研修についてでございますが、1月24日、1月31日、2月7日、2月14日にそれぞれ主催されている、研修に職員を派遣いたしております。次に町有財産の管理についてでございますが、宇久須字川島3,611番地の6の一部415.29平方メートルを静岡県が施工する仁科峠宇久須線の道路改良

工事の工事区域として、2月1日に土地売買契約を締結したところでございます。

次に情報管理係の西伊豆町情報セキュリティーポリシーの改版についてでございます。西伊豆町情報セキュリティーポリシーにつきましては、国の示すガイドラインを参考とし、令和6年1月4日に改版を行い、職員に周知したところでございます。次にスマホ教室についてでございますが、総務省のデジタル活用支援事業を活用し、9月11日から2月8日にかけて町内4箇所において全36回の講座を行い、延べ170人にご参加を頂き、デジタルデバイドの解消に努めたところでございます。次に体育施設の予約システムの試験運用についてでございますが、町内の体育施設の利用予約をオンライン化するため利用率の高い西伊豆中学校体育館で、2月から試験的にオンライン予約を開始したところでございます。

次のページをお願いします。窓口税務課の課税係、住民税所得税等の申告受付についてでございます。今現在行っておりますが2月9日から3月14日まで各地区におきまして、令和5年度分住民税所得税及び復興特別所得税申告の受付を実施しております。次に、納税徴収係の収入状況につきましては右記のとおりでございます。次に窓口年金係の個人番号カードの交付につきましては、1月末現在の個人番号カードの交付状況は、基準人口7,098人、交付枚数は6,612枚、交付率につきましては93.15%で、依然県内で1位でございます。次に新生児の誕生記念事業につきましては、2月5日福祉センターにおきまして、新生児誕生記念事業のガラス記念品の手形取りを行いました。対象児7人中6名が来庁し二つのガラス工房の記念品の中から一つを選んで手形を取ったところでございます。

次のページをお願いします。まちづくり課の企画調整係地域公共交通会議の開催につきましては、12月22日に保健センターにおきまして、第1回地域公共交通会議を行い令和6年度の地域公共交通の運行について協議を頂き、全員賛成で承認を頂いたところでございます。

次に、観光商工係の第19回夕陽のまち西伊豆町ふるさとフォトコンテストにつきましては夕陽部門に26人139点、ふるさと部門は23人138点、ドローン部門は6人31点、計55人、308点の応募がありました。2月5日に審査会を行い夕陽部門17点、ふるさと部門17点、ドローン部門2点の計36点の作品を選定したところでございます。次にまちづくり戦略係の東アジア文化都市2023事業についてでございます。12月23日から24日にかけまして、三島市民文化体育館において開催されました東レアローズのプロバスケットボールの公式戦を東アジア文化都市2023事業西伊豆町PR冠試合として実施したところでございます。2日間の合計約3,000名の方の来場者に対し西伊豆町をPRしたほか、24日の公式戦の試合前には、西伊豆中学校バスケット部の男女の選手が始球式に、また西伊豆町スポーツ少年団がキッズエスコートに

参加をさせていただき、貴重な体験をさせていただいたところでございます。次に ICOI プロジェクトの実証事業についてでございます。12月27日、静岡県 ICOI プロジェクト実証事業のため東海大学の関係者34人が来町し、伊豆の温泉のリカバリー効果を示すエビデンスを取得するため、松崎町の B & G において唾液の採取や血圧測定等を行いました。また、この事業にあわせまして西伊豆町、松崎町の小中学生を対象に、東海大学の学生によるバスケットボール教室とバレーボール教室を開催したところでございます。バスケットボール教室には30人バレーボール教室には34人が参加し大学生から直接指導を受け、技術の向上につながったところでございます。

次のページをお願いいたします。防災課の防災安全対策係ドローンの実証実験についてでございます。12月10日に宇久須地区におきまして医師によるオンライン診療、薬剤師によるオンライン服薬指導の後、ドローンによる医薬品の搬送実験を行いました。次に田畠火災についてでございます。12月30日の2時15分、下田消防本部から一色地区において火災が発生との緊急連絡があり、消防団第4分団、5分団、第6分団が出動し15時55分に鎮火をしました。休耕田の枯れ草など4,006平方メートルを焼損したところで、すいません、7,006平方メートルを焼損したところでございます。また1月28日2時22分には、下田消防本部から築地地区において火災が発生したとの緊急連絡があり、消防団第4分団、第5分団が出動し2時58分に鎮火をしました。こちらは休耕田の枯れ草など1,542平方メートルを焼損したところでございます。次に消防団の出初式につきましては、コロナ後でございますけれども全団員対象に1月4日出初式を行い消防団員114名が参加し挙行されたところでございます。次に能登半島地震の支援活動につきましては1月9日から15日までの7日間、静岡県の住家被害認定調査等の支援チーム、第1弾として職員2名を石川県穴水町に派遣したところでございます。次にトイレトレーラーの被災地派遣につきましては、1月31日石川県穴水町からの要請を受け公立穴水総合病院に派遣したところでございます。当面の間、現地に設置し支援を続けております。

次のページをお願いします。健康福祉課の健康係骨粗鬆症検診についてでございます。40歳から70歳までの5歳間隔で抽出した女性275人に通知をし84人の方が受診をされております。次に介護保険係の介護認定審査会につきましては、11月9日から1月25日までに6回開催し、116人の方が申請を行い、115人が介護認定されお一人の方が非該当でございました。次に地域福祉検討協議会につきましては令和6年度から令和8年度を計画期間とする第10期高齢者保健福祉計画並びに第9期介護保険事業計画策定のため、地域福祉検討協議会を10月

3日、12月14日、1月23日に開催したところでございます。次に、医療保険係の国民健康保険運営協議会につきましては2月6日に国民健康保険運営協議会を開催し、国民健康保険税条例の改正について諮問し、妥当との答申書が提出されたところでございます。

次の次のページをお願いします。産業建設課農林水産係の農業委員会につきましては、右記のとおり実施されております。宇久須財産区につきましては12月20日に住民防災センターにおきまして、令和5年度第3回宇久須財産区議会定例会が開催され令和5年度補正予算(第1号)の審議を行っていただき、可決されております。

次のページをお願いします。企業課の温泉事業でございますけれども、温泉実態調査につきましては、2月9日に静岡県賀茂健康福祉センターと静岡県温泉協会により温泉の保護と適正利用を図るため、町内各源泉の実態調査が実施され企業課の管理する5源泉でも抽出量や温度等を計測したところでございます。

次のページをお願いします。教育委員会事務局の学校教育係、姉妹町5年生交流につきましては、1月25日、26日の2日間、当町の小学5年生が富士見町を訪問し、富士見高原スキー場で姉妹町交流を行いました。当町の小学生30人、富士見町の小学生37人が参加をし交流したところでございます。次に小中学校の在り方を考えるワークショップにつきましては中央公民館多目的ホールで認定こども園の在り方を考えるワークショップを開催いたしました。参加申込み者は23人で西伊豆町の学校を取り巻く状況や、現状や課題について意見を交わしたところでございます。第2回では国立社会保障人口問題研究所の方に、小規模自治体における学校再編と題してZoomで講義を頂いたところでございます。次に社会教育係の第24回市町対抗駅伝競走大会につきましては、12月2日第24回市町対抗駅伝競走大会に西伊豆町チームも参加し、結果としては、町の部12チーム中9位でございました。次に令和6年、20歳の集いにつきましては、1月7日に中央公民館多目的ホールにおきまして20歳の集いを開催し新成人、これは違います。20歳の方対象者66人中、52の方がご出席を頂いております。次のページをお願いします。町内小学校3年生の民俗文化財等の見学会につきましては、1月30日に旧田子中学校二階の文化財展示教室におきまして町内小学校3年生の社会科見学が行われ、民俗文化財等を見学したところでございます。

そのほかございますけれども書面でご確認を頂ければと思います。

○議長（堤 豊君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時45分

### ◎施政方針

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

日程第5、施政方針を行います。

町長より施政方針の申出がありましたので、これを許します。

町長。

○町長（星野淨晋君） それでは施政方針を行う前にまず1点訂正をお願いできればと思います。5ページになりますが、2行目でございます。よろしいですかね。第8期というふうに記載があるかというふうに思いますけど、あれ5ページ、健康増進事業の5行目になります。こちらに第8期とありますが読み方とすれば第8期でも読めないこともないんですが第9期のほうが分かりやすいというふうに思いますので、大変申し訳ございませんが、こちらを第9期に訂正をお願いいたします。

それでは施政方針を始めさせていただきます。令和6年第1回西伊豆町議会定例会におきまして、令和6年度一般会計予算案をはじめ、各特別会計予算案並びに諸案件をご提案し、審議をお願いするにあたり、町政運営についての基本的な考え方と施政方針を申し述べ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

町政運営の基本的な考え方としては、あなたの声が届く町政へ、誰もが住み続けられるまちづくりという考え方方に加え子育て応援に力を入れ引き続き町民の声を大切にし、持続可能な地域づくり、地域循環共生圏という視点を持って行政運営を行ってまいりたいと存じます。

令和5年5月には、新型コロナウイルス感染症も2類相当からインフルエンザと同じ5類に移行されましたが、いまだ以前のような状況に戻ったとは言いがたく観光立町の西伊豆町としては、基幹産業回復のため誘客宣传などに力を入れるとともに、町内で働く人材確保についても積極的にサポートをしてまいりたいと考えております。

皆様もご承知のとおり、日本国の人団は2008年をピークに、2011年以降減少し続けております。当町の主産業である観光は、町外から人が来てくださらなければそもそも産業は成り立ちません。誘客対象となる人口が減っている状況に加え、全国総観光地化した中で勝ち抜かなければ町民の社会減による人口減少のみならず、産業の衰退による就労場所の減などに

より人口減も重なりますと、町を構成するありとあらゆることに、今まで以上に悪い影響を及ぼします。

令和5年度に水道委員会を開催し、皆様のご理解を得ながら水道料金の改定をさせていただきましたが、これらも観光水産加工業などがあってこそ現在の水道料金を維持できるものであり、産業が衰退すると今回以上の大幅な値上げを今後もしなければならなくなることも想像にかたくありません。

当町の観光事業者の皆様におかれましては、独自の努力をされ国の高付加価値事業の採択を受け、現在、施設の改修事業にも取組みお客様をおもてなしする準備を着実に進めております。行政としてもそれを後押ししつつ、国内需要のみならずインバウンドにも今まで以上に力を入れて誘客宣传をし、産業の維持に努めてまいりたいと存じます。

お客様に来ていただくためには、西伊豆町を知ってもらわなければなりません。就任以降、ロケサボ西伊豆を立ち上げメディア戦略を行ってきました。今後も引き続きメディアへの露出や魅力の発信に力を入れていく必要があります。コロナ禍においては、撮影時の炊き出しなどをを行うことはできませんでしたが、令和6年度以降においては、それらも実施が可能ということですので撮影にこられたスタッフや演者の方がまた西伊豆に行きたいと思ってもらえるような地域住民との関わりも増やし、1人でも多くの西伊豆ファンの増加に努めていきたいと思います。

外に向かって誘客すると同時に、町内で働く環境も整えなければなりません。どの産業も大変苦しい状況ですが、一度商売をやめてしまうと再開は難しくなります。下支えに限界はありますが、しっかりとサポートをしたいと思います。

また住環境の整備やリクルートについてもサポートをする必要があります。主産業は観光でありますので、そちらの人材確保は重要です。しかし現在の西伊豆町内を見渡しますと、介護や看護においても人材確保が大変難しく手をこまねいていては手後れになります。この問題は私たちの生活に直結しますが、実感が湧かない感じが否めません。

以前から申し上げているように、若い人たちが住んで頂かないことには最終的に年配者を見る人がいないということです。その若い方というのは、子育て世代の方たちです。子供が少なくなっているということは、すなわち子育て世代が少なくなったということですのでイコール年配者を見る人が減ったと捉えても差し支えはないと思います。この問題を解決しなければ、最終的に1番困るのは年配者だということになります。

移住施策においては、コロナ禍においてリモートでの仕事の機会も増え、業種によってはあえて都会に住まなくてもよい職種があることを、皆様が認識されたと思います。都会は確かに便利ではありますが、子育ては自然豊かな場所を望まれる方もいらっしゃるはずです。そういった方々に選ばれる西伊豆町であるためには、子育てにも優しいと思っていただける町になる必要があります。まずは制度的に実感していただけるものの充実を図る必要があります。若い方や子供が多くなれば活気も生まれてきますし、新しい発想で西伊豆町の再起も期待できるのではないかと思います。

お年を召しても住みやすい町も重要です。なるべくならば自分のことは自分でできる、それはとても重要なことです。ここ数年行ってきた施策の成果もあり、介護保険料の値下げが可能となりました。健康で長生きすることは皆様が望むことでありまたそうできるような施策を講じることによって、健康寿命の延伸プラス医療や介護に係る費用の軽減も図られ、結果的にはお財布への負担も軽減されると思います。

災害はいつ来てもおかしくありません。駿河湾沖と言われ数十年が経過し、3連動と言われて久しいところですが本年は現実に能登半島を襲う地震が発生し、多くの犠牲者と被害をもたらしております。心からお悔やみとお見舞いを申し上げるとともに、早期復旧復興を願うものであります。

私たちの住む伊豆半島も他人事ではありません。就任以来、少しでも早く高台へ近くに高台がない場合に備えて、津波避難タワーの建設も推進してまいりました。今後も今回の教訓を生かし、防災対策を進めるとともに、防災意識の向上に努めていきたいと思います。

また今回の件でも痛感したのは、津波が発生したときに、子供たちをお預かりしている場所は津波の浸水から免れる場所でなければならないとつくづく思いました。加えて避難所となるべく施設が浸水しては利用できないということが再認識されたと思います。

施設の整備については、お金がかかると言って持論を展開される方もいらっしゃることは承知しておりますが、いざとなったときを考え、防災の観点や避難場として利用する観点からも必要な施設整備をしなくては、町民を守ることができないと再認識して頂いたことと思います。今後はワークショップや委員会の議論にも注視しながら、必要な施設整備については今まで以上に慎重かつ速やかに取り組んでまいりたいと思います。

予算の根幹に関わる歳入は、人口の減少などによる課税客体の減少はありますが、コロナ後の回復も見込み町民税は若干の増を見込んでおります。しかし地価の下落などもあるため、固定資産税が減少することもあり、全体的な町税は減しております。年度全体の歳入は減

少しておりますが、必要な事業や整備はまだまだありますので、例年以上の基金取崩しを行い、歳入確保をしております。令和6年度につきましても、ふるさと納税などに力を入れ自主事業や住民の要望にこたえる事業を遂行するための歳入確保をしてまいりたいと思います。

歳出に関しては、令和6年度も歳出根拠をより明確にするなど精査した上で約76億円の予算となりましたが、当初からふるさと納税を10億円と見込んでおりましたので、実質の予算額としては約61億円規模とご理解を頂きたいと思います。

個々の事業についての防災、災害対策については、災害はカレンダーに関係なく起こります。自助、共助、公助と言われておりますがしっかりとした公助の体制をとりつつ、自助についての助成や共助の取組の支援を行いたいと思います。

公助につきましては以前から行っているように備蓄品のローリングストックに加え、観光施設と協力をした中で炊き出しに必要な食料の備蓄にもご協力を願えるように取組たいと思います。また避難施設については、旧消防署の跡地に建設中の複合施設を確実に完成させるとともに、築地地区の施設についても令和7年度に事業が着工できるよう進めていきたいと思います。また宇久須地内にあっては、住民防災センターに耐浪性が足りないということで現在は地区にタワーが必要ではないかと議論をしているところでございます。現在の計画には掲載していないことから計画を見直す必要があるため、関係機関と協議し必要な見直しをかけたいと思います。

以前より自宅における家具の固定に関する補助をしてまいりましたが事業が進展しておりません。令和6年度につきましては、今まで以上にシルバー人材センターや事業所に積極的に働きかけるとともに、介護事業者さんも巻き込み少なくとも寝室の家具が、家具固定が浸透するように事業を行ってまいりたいと思います。

能登半島地震におきましては、インフラの復旧に大変ご苦労をされているされております。西伊豆町においても同様な地形のため、支援物資や給水などが届かないことも想定されますので、新たに給水車を配備したいと思います。これは被災地で自らの町で使うこと使うということはないにこしたことはありません。西伊豆町のみで利用することを想定した場合、費用対効果としてはかなり低いものだと思います。しかし、最近の災害頻度などを考えると投資に値するものだと考えます。また全国で災害が起こっている現状を考えると、多くの自治体が配備し、緊急時には相互利用することでより効果を発揮できるものだと思います。

一時避難場所への誘導プレートや避難場所の表示盤設置につきましては、順次整備を進めてまいりました。今後は、旅行者などにもより周知ができるよう電柱などへ誘導看板の設置も行いたいと考えております。

わたしの避難計画については、今まで取り組んで頂きましたが、いざとなったときに行動するのは個人になります。今1度、ご自身の身を守る観点からも、私の避難計画について認識を頂けるように町内の自治会に対し出前講座を開催したいと思います。

次に健康増進事業についてでございます。

健康増進事業につきましては、厚生労働大臣賞を受賞した後シルバーリハビリ体操指導士会や平和5年度に郵便局さんから再度賞を頂きました。ラジオ体操の活動など住民が主体となって各種献身的に事業が行われております。

そのかいもあってか令和6年度には、介護保険料改定に伴い、上段でも申し上げましたが第9期基本料金額についても値下げが可能となりました。金額的には、協議会からの答申として6,500円から5,400円に1,100円の値下げをすることでご了承を頂きましたので今議会において、値下げの条例改正をお願いするところでございます。今後も住民の皆様の健康増進につながるよう、地域との関わりや外に出て活動する機会をつくっていきたいと思います。そういう仕組みづくりが体の健康を増進するとともにお財布の健康にも貢献できればと思います。

健康に関しては高齢者のみならず若者も含め町民皆様が自分の健康を見直すきっかけをつくりたいと考えております。令和6年度から新たに『まるけん』という健康アプリを導入したいと思います。このアプリの内容に関して簡単に説明をいたしますと、ご自分がお持ちのスマートフォンに『まるけん』というアプリをダウンロードしていただきます。アプリの機能によって、日々歩いた数値などが集計されその運動量に応じて最大月500ユーヒが付与されるというものです。ただ中にはスマートフォンをお持ちでない方もいらっしゃいますので、そういう方には別途スマートフォンの購入助成も行い、デジタルディバイドの解消に向けての取組もあわせて行いたいと思います。

子育て支援については、少子化を解消しようにも、そもそも子育てをする世代の方が西伊豆町に住んでいないのに少子化の解消をするということは不可能です。少しでも多くの方の子育てをするハードルを下げることによって、移住を促し、U I Jターンをしていただければと思いますし、何より自然豊かな土地での子育てに魅力を持ってもらえるよく呼び水にも

なればという観点から、出産時の一時的な支援でだけではなく、成長段階に合わせた支援もしていきたいと思います。

現在の出産祝い金につきましては、お子様お1人に一律3万円としておりましたが持続可能な人口形態を続けるためには、合計特殊出生率を2.08に近づける必要もあるため、給付額を引上げ、第一子5万円、第2子10万円、第三子以降15万円とし成長段階に合わせ、3歳6歳12歳の節目に3万円を給付し継続的な支援を行うことによって、西伊豆町に住み続けていただけけるような制度設計をいたしました。よって名称も出産祝い金ではなく、出産成長祝い金に変更するものでございます。これに伴い、中学校統合に合わせ制服が変わることから準備金として3万円支給していたものに関しては廃止をいたします。

西伊豆町は観光地ではありますが、小さな子供と旅行にお越しの方にとっては少し不便なところがあります。それを解消するために、事業所に対し支援を行い、授乳やおむつ替えがしやすい取組にも応援をしていきたいと考えております。

奨学金の返済支援につきましては、将来のある若者が学びの機会を得られないということは、国の行く末も危ういと思います。また西伊豆町においては若者がいないということで、町の将来の持続性に窮しているところでございます。

町としては、若者の移住を促したいという面と上記の面を踏まえて就学するに当たって、借入れを行っているものの返済を支援し、移住と学びの機会の支援をさせていただければと思います。制度的には、現在静岡県が行っている医学就学研修資金制度を参考に、医学のみならず幅広く返還支援に対応できればと思います。

メディア戦略では、令和5年度も多くのメディアに取上げていただくことができました。コロナが明ける直前のゴールデンウイークに堂ヶ島に渋滞ができたというのも、メディアでの露出の多さから知名度が上がったことによって行ってみようかとなった結果だと思います。また令和5年度の海水浴のお客様の数も、過去10年の中では1番多くの方に来ていただきました。これもひとえに、メディア戦略のたまものではないかと思います。令和5年度においても、西伊豆町の知名度向上と魅力発信のため、引き続き事業の展開を行いたいと思います。ただ行政が先頭に立ってというフェーズは終わり一つの事業として事業自体を外に委託したいと思います。これは役場が関わらなくなるということではなく、ロケサポのメンバーとしては引き続き加わってまいりますが民間事業者のはうが今以上にスピード感と柔軟性を持って対応できる面もあるため、委託に変更するものでございます。

観光誘客インバウンド事業については、西伊豆町の主産業は観光です。観光に関しては令和5年のゴールデンウイーク後に新型コロナウイルスの扱いが5類に変更され、海水浴のお客様も過去10年の中で1番の人出となりましたが、通年で見ますとまだまだコロナ前には戻っておりません。

町の主産業である観光が疲弊をすると、そこに関連する業種が全て影響を受けます。何としてもお客様を外から呼び込まなければなりません。上記のように、メディア戦略を行うと同時に西伊豆町に行きたくなるきっかけや動機づくりを展開し、誘客を図る必要があります。

皆様は、海外旅行に行くとしたら何を基準に行き先を決めますか。多分名前を聞いたことがあるとか映像を見たことがある、そこに行った人から聞いたことがあるというのが選択の元データになると思います。アジア圏では、日本の旅行イコール富士山と河口湖がセットでしかも河口湖でのカニの食べ放題が有名だそうです。北海道や北陸でカニなら納得しますが、海もない河口湖でカニという日本人ならクエスチョンなことでも、「それが日本」というイメージがつけば海外の方からするとそれが当たり前になるということです。

まずは知ってもらう来てもらうということが重要になりますので、静岡県の行っているインバウンド補助に上乗せをし海外からも西伊豆町に行きやすい状況をつくりたいと思います。

国内においては、コロナ禍において個人での移動や旅行が増えました。西伊豆町の産業形態としては、個人のお客様をお迎えすることは大変重要ですが、それ以上に団体のお客様に多く来ていただく必要がありますので、前年に引き続き団体バスへの支援を行い積極的な誘客を行いたいと思います。

観光協会の事業としては、以前夕映えの響きを行っておりましたが、令和5年度から夕映えの花火に事業を変更し行っております。町としては、誘客に有効な事業を引き続き支援していきたいと思います。

スポーツのまちづくりについては、ここ数年プロスポーツチームと協定を結び、静岡県の憩いプロジェクトの事業採択を受け、温泉を利用した合宿誘致などを行ってまいりました。その事業の一環として、子供たちへのスポーツ教室を開催していただき、普段目にすることができないプロ選手のプレーを見たり、練習方法に対するアドバイスを頂くことができました。都市部から離れた西伊豆町の子供にとっては大変貴重な経験ができましたし、継続的に行う必要を感じました。観戦ツアーに関しても参加者から大変好評で継続を願う声も多く頂いております。

選手たちからも大変好評で、西伊豆への愛着を持っていただいており、中にはオフシーズにプライベートで来庁してくださる選手も増えてきております。今後もこういった活動を行うことで、スポーツ合宿なら西伊豆と言つていただけるようになればと思います。

商工については、改修リフォーム補助制度を開始し5年が経過しました。現在でも好評を頂いておりますが、前回回収できなかつた場所についても改修をし、事業の充実を図りたいという声を多く頂きますので、令和6年度におきましては、2巡目の改修に関しても補助を行い事業主さんの要望にお答えできればと思います。

グルメスクラッチ事業に関しても大変好評を頂いており、令和6年度についても支援をしていきたいと思います。

サンセットコインに関しては令和5年度は年度途中に国からの支援がありましたので、年末から年度末にかけて10%の還元率に変更して運用しております。4月以降については、令和5年度当初と同じように5%の還元で事業を継続し、事業者さんの支援と住民の負担軽減に取り組んでまいります。

斎場建設については、令和5年度に基本計画書が出来上りましたので、松崎町さんとの組合設立に向け事務のすり合わせを行うとともに、早期完成に向け事業を進めていきたいと思います。また地区のご理解も大変重要でございますので、事業の進捗の説明についても順次行ってまいりたいと思います。

ごみの減量化につきましては、現在1市3町で広域ごみ処理施設の整備について組合を設立し取り組んでおります。

令和5年度中に建設場所も決定し、組合議会でも関連予算が可決されたと伺っており事業が着実に進んでおります。

町としては広域で処理することによりいろいろなメリットはありますが、そもそもごみの排出量を減らし焼却量の減量にも努めなければなりません。令和5年度からミックスペーパー古着のほかに布団類やインクカートリッジも資源化の対象品目に指定し対応してまいりました。また生ごみの処理については、6次産業化の事業の中で堆肥化の実証実験も行ってきたところでございます。現時点では良い堆肥がつくれたのではないかという見解でございますので、今後はそれらを行う上で効率的に授業が展開できる場所探しということが必要だろうと思います。特定の方々だけが行っても、循環型社会は形成できませんし土地所有者のご理解も必要になると思いますので、慎重かつ速やかに行えるものに関しては取り組んでいきたいと思います。また分別ごみの収集に関しても、地区において回収日を設け実施してお

りますが、生活習慣の多様化や高齢化の課題もあるため今年度はモデル地区を設定し常時回収できる仕組みをつくれないかも検討したいと思います。

農業については、町内の農地は、耕作者の減少により年々遊休農地や耕作放棄地が増えているように感じます。ただ農業で生計を立てるということは大変厳しいため苦慮しているところではありますが、草刈りなどの適切な管理もされず放置されてしまうと、周辺農家へのご迷惑にもなりますので、令和6年度中に乗用草刈り機を購入し対応を図っていきたいと思います。

林業につきましては、森林整備については今まで行ってきたものの成果が出るように今後も手入れをし続け健全な山林になるよう努力をしたいと思います。町有林施業面積については27ヘクタール、民有林整備に対する補助として50ヘクタールを予定しております。

また以前からお伝えしているように、川上ばかりを行ったとしても切った木材を運搬することによってコストがかかり持続できないことも考えられるので、引き続きに関しても検討していきたいと思います。

令和6年度当初予算には川下部分にかかる予算は協議中であったため、載せることはできませんでしたが、木材をチップ化し地産地消ができる施設づくりに取り組んでいきたいと思います。

漁業に関しましても、人手不足は深刻です。こちらも成り手不足と高齢化が顕著であり不足を担う特効薬はありません。しかし人は食べなければ生きていけませんので、一次産業という生業は継続させる必要があります。魚を取るという一本足も限界があると思いますので、育てる漁業が必要であると思います。令和5年度までいろいろ模索してきましたが、海藻の養殖はよい結果が得られ、令和6年度からは陸上での事業を展開する運びになりました。行政としては、スタートアップへの関わりは大変重要ですが、自走が始まつてからも今までと同じということにはなりませんので、状況を見守りつつ完全にひとり立ちできるような側面支援に移行したいと思います。

「ツッテ西伊豆」や「海釣りG o!!」についても、自走の段階に入ることができましたので側面から見守りつつ、地域に根差した海業になるよう取り組んでいきたいと思います。

磯焼けの問題に関しては、海水温ということやウニやブダイなどによる食害という話もあります。いろいろな策を講じていかなければ、魚のとれない漁場になってしまいますので、考えられる対策は順次行いたいと思います。ブダイに関しては消費量を増やす取組を令和5

年度に行い、ウニ駆除に関しても、漁協者さんたちの協力を頂き実施しました。令和6年度においても、ウニ駆除などを行い磯焼けの解消を図っていきたいと思います。

カーフェリー誘致につきましては、駿河湾カーフェリーは清水港と土肥港を結ぶ交通手段のほかに、景色を見る観光船という考え方があると思いますが、伊豆西海岸においては、それにもまして災害時の救助や物資輸送の重要なツールであると認識をしております。以前にも田子港に就航という話はあったものの、諸事情によりチャーター便やイベントでの入港はありましたが継続的な就航には至っておりませんでした。近年、船体が静岡県に譲渡され運行会社に関しては、県と3市3町が関わり運営費については案分形式をとっており、受益の多い市町が多くの支出をし運営しております。ただ近年の収益状況は芳しくなく、県市町からの補助金で何とか運営しているところでございます。しかしいつまでも補助金に頼ることはできないので、いろいろな策を講じて黒字化を実現しようと模索しているところでございます。

その策の一つとして、就航率の改善があります。土肥港は地理的要因で波高が高くなっている場合、着岸することができず年間16.2%が欠航しております。伊豆西海岸特有の西風よりも、もっと西風が吹く佐渡汽船の就航率よりも10%以上悪いという状況です。このたびその問題を解決すべく、田子港の利用をしたいと申出がありましたので関係の皆様と協議をさせていただいているところでございます。協議が済み田子港利用が決定した際には、田子港の停泊料を町がお支払いして対応したいと考えております。

黄金崎公園整備については、西伊豆町の観光地としては堂ヶ島だけではなく黄金崎も景観のすばらしい場所です。令和5年度から観光地エリア景観計画を立て、令和6年度においては、芝生広場のトイレ改修やクリスタルパークの改修を行い観光誘客を行うとともに、快適に観光できる空間づくりを行います。あわせて令和5年度に法面工事や舗装工事を行っておりますが令和6年度においても、残った箇所の道路の舗装工事やトンネル出入口の改修を図り安全に黄金崎の散策ができるよう事業を展開していきたいと思います。

認定こども園につきましては、令和5年度にワークショップを行っていただきました。ワークショップでは、認定こども園の場所としてふさわしい場所が絞りこまれなかつたためその後、整備委員会にて、複数の場所からベターな場所への絞り込みを行っていただいているところでございます。いろいろなご意見を賜っている案件でありあちらを立てればこちらが立たずという状況は、どの問題でも同じではありますが能登の震災を見ても津波は瞬時に襲ってくるという危険性は、私たちの住んでいる伊豆半島でも拭えませんので、公共機関とし

て子供を預かりするわけですから、立地場所に関しては十分に配慮をし認定こども園の運営をしたいと思います。ただ予算編成時には結論が出ておりませんでしたので予算計上はしておりませんが、早急に解決しなければならない問題であると考えております。

小学校につきましては、令和6年度から賀茂小学校と田子小学校が統合し、賀茂小学校として運営していきます。令和5年度中に、賀茂小学校の停留所に屋根つきの待合スペース整備を行い令和6年度においては、学校線の舗装に合わせ、バスの旋回エリアを舗装し雨天時においても子供たちに不自由のないように整備を行いたいと思います。

また仁科小学校、賀茂小学校の特別教室のエアコンに関しては、小学校の統合新設による二重投資にならないよう整備に関しては我慢をしていただいたところではございますが、近年の猛暑を鑑み、費用対効果よりも子供の体調を考え各校の要望を考慮し、整備を行いたいと思います。

仁科小学校に関しては、体育館の照明器具も経年劣化も考慮し、照明のLED化を行いたいと思います。

中学校に関しても、統合新設を考慮し特別教室へのエアコン整備は見合せておりましたが先のことが決まっていないため、子供たちの体調を優先させ特別教室へのエアコン整備をいたします。また照明のLED化についても実施していきます。

トイレの乾式化洋式化については、まず令和6年度に避難所としても利用が予想される体育館のトイレの設計を行い、令和7年度以降は順次設計施工を行っていきたいと思います。

国際交流事業については、令和2年度から子供たちの国際交流事業は止まっておりましたが、新型コロナウイルスの状況も5類に移行され令和5年度中に交流先との調整が整いましたので、子供たちを数名ではありますが台湾に派遣し、国際交流を図りたいと思います。今回の行き先に関しては、台湾南部の高雄市と屏東県を予定しており、特に屏東県の庭中学校に関しては、欧米諸国をはじめ多くの国と国際交流やホームステイを受入れており中学生の交流に関して積極的に対応していただきました。私も校長のもとに伺い直接お願いに行ってまいりましたが、その際、先方の生徒たちの好奇心旺盛さと積極性に刺激を受けました。西伊豆町の子供たちもいい刺激を受けてくれるものと大変期待しております。

英語教育については、これまでにもJETプログラムを活用し、ALTやCIRを採用してまいりました。令和4年度からは、地域おこし協力隊の制度も活用し人材の確保に努めてきたところです。令和6年度においても、引き続き人材確保に努めるとともに、子供たちがネイティブの英語に触れる機会の創出に向けて取り組んでまいります。

地域要望、道路整備については、令和6年度においても作業員5人体制で地域の要望に応えていきたいと思います。大きな工事としては、白川線の予防伐採を行いあわせて道路路肩部分の改良設計も実施してまいります。

仁科の浜築地線については、長年要望のあった場所であります。段差や水路の改修などをを行い、歩行者、車ともに通行しやすい道路への改修を図りたいと思います。

月の浦井田子線に関しては、以前あった設計を見直し変更を行いましたので、令和6年度においては、地区の住民の皆様に再度この工事に係るメリット、デメリットを説明させていただき最終的な合意を頂いた後に事業実施をしていきたいと思います。それと並行して、令和6年度中には工事に伴い支障となる電柱移転を先行して行っています。

その他、各地区から上がっている要望に関しては、優先順位をつけ改修費等を予算計上しております。

次に各会計の予算概要の一般会計でございます。令和6年度一般会計予算案の総額は76億1,100万円で、令和5年度当初予算と比較すると、3億9,700万円の増額となっております。

歳入ですが自主財源は36億1,639万3,000円で、前年度と比較し、2億3,133万5,000円の増加となりました。主な要因としては繰入金において、ふるさと応援基金繰入金が1億874万5,000円の増額、公共施設等総合管理基金繰入金が9,759万4,000円の皆増によるものです。

依存財源は39億9,460万7,000円で、前年度と比較し1億6,566万5,000円の増額となりました。主な要因としては、県支出金が地震津波対策等減災交付金などの増額により9,489万9,000円の増額、町債が旧合併特例事業債などの借入れ予定額の増額により1億600万円の増額となっております。

歳出を性質別に見ますと、義務的経費は20億9,126万9,000円で前年度と比較して4,427万1,000円の増額となりました。主な要因としては、人件費の増額と介護訓練等給付費などの扶助費の増額によるものです。

投資的経費は11億8,872万2,000円で、前年度と比較し2億1,161万5,000円の増額となりました。主な要因としては、道路改良工事などの単独建設事業の増加によるものです。

その他経費は43億3,100万9,000円で、前年度と比較して1億4,111万4,000円の増額となりました。主な要因としては、補助費等において低所得者支援、定額減税補足給付費の皆増などによるものです。

今後も社会情勢を見極め、緊急的な支出が必要となった場合でも即時対応できる体制をとりつつ、健全な財政運営に努めてまいります。

次に国民健康保険特別会計でございますが令和6年度国民健康保険特別会計予算案の総額は、12億2,200万円で、令和5年度当初予算額12億5,700万円と比べて、3,500万円の減額となっております。

歳入の主なものは、保険税1億3,385万6,000円、県支出金9億5,325万2,000円繰入金1億2,348万9,000円となっております。

歳出の主なものは、保険給付費9億3,533万6,000円。国民健康保険事業費納付金2億2,157万6,000円。保健事業費1,993万8,000円となっております。

今後も医療費の動向を見極めながら、安定的な税収の確保を図り、医療費の適正化の推進生活習慣病を中心とした重症化予防対策、各種健診や保健指導の充実に努め、より適正かつ安定的な国保事業の運営に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計につきましては令和6年度後期高齢者医療特別会計予算の総額は3億3,900万円で、令和5年度当初予算額3億510万円と比べて3,390万円の増額となっております。

歳入の主なものは、保険料1億3,644万9,000円。一般会計からの繰入金2億220万9,000円となっております。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金3億3,544万5,000円です。内訳は保険料等負担金1億3,645万1,000円。保険基盤安定負担金4,451万9,000円。事務費負担金822万6,000円。療養給付費負担金1億4,624万9,000円となっております。

今後も医療費適正化の推進、保健事業との連携による健康増進事業の充実に努めてまいります。

介護保険事業特別会計につきましては、令和6年度介護保険事業特別会計予算案の総額は13億1,770万円で、令和5年度当初予算額12億9,200万円と比べて2,570万円の増額となっております。

歳入の主なものは、保険料2億1,143万9,000円、国庫支出金3億4,132万円、支払い基金交付金3億3,785万8,000円、県支出金1億8,619万5,000円、繰入金2億4,023万6,000円となっております。

歳出の主なものは、総務費3,273万5,000円、保険給付費12億2,761万3,000円、地域支援事業費5,437万5,000円となっております。

令和6年度は第9期介護保険事業計画スタートの年であり、計画では令和8年度までの3年間、第1号被保険者数は減少が続き介護認定者数、給付費は少しづつ増加することが予想されます。

今後も高齢者1人世帯及び高齢者のみ世帯の増加が見込まれることから高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進し、介護予防事業の充実や給付の適正化に尽力し、適正かつ安定的な介護保険事業の運営に努めてまいります。

サンセットコイン事業特別会計につきましては、令和6年度サンセットコイン事業特別会計予算案の総額は16億3,100万円で、令和5年度当初予算額9億7,500万円と比べて、6億5,600万円の増額となっております。

歳入の主なものは、個人チャージ額14億6,691万円、一般会計からの繰入金6,539万1,000円。サンセットコイン事業基金からの繰入金7,337万9,000円。ふるさと応援基金からの繰入金2,531万8,000円となっております。

歳出の主なものは、一般管理費549万1,000円、利用料16億2,550万8,000円となっております。

長引く物価高騰への生活支援や事業者の経営支援となるよう、當時5%の還元キャンペーンを実施するとともに、ボランティア事業や健康事業等と連携することで、住民の方がより身近に安心してご利用頂けるようサンセットコイン事業の適正な運営に尽力してまいります。

次に、水道事業会計でございます。水道は日常生活に欠かせない重要なライフラインであり利用者の立場に立ったより安全安心安定した水の供給を目指していく必要があります。

少子高齢化、人口減少により水道収益は減少傾向にある中、令和6年度は水道料金の改定による収入増を見込んでおりますが今後もさらなる経営の効率化や歳出削減、経営の効率化や、経費削減に努めます。事業については、西伊豆町水道ビジョン経営戦略に基づいた施設の耐震化や機器更新に重点を置いた予算編成となっております。

総体的な予算規模を示す収益的収入と資本的支出の合計額は5億6,537万9,000円で、令和5年度当初予算額2億7,028万5,000円と比べて2億9,509万4,000円の増額となっております。

単年度事業分の収益的収支は2,796万6,000円の利益を生ずる予算となっております。

温泉事業会計でございますが、温泉は西伊豆町にとっての基幹産業であります観光業に欠かせぬ大切な資源であり、地域全体の貴重な財産であるとも言えます。

しかし原油価格を初めとする物価高騰などの社会状況下で、観光事業経営の今後の見通しも不透明であり、温泉収益の減少が懸念される中、今後も安定供給をするためには健全な事業経営が必要となりますので、施設の効率的運用と、コスト削減に努めていきます。また引き続き債券運用に取り組んでいきます。

令和6年度も、継続して前年と同様に、西伊豆町温泉事業経営戦略による長期的な経営展望に立った施設整備を計画に基づき、老朽化した温泉管の更新に重点を置いた予算編成となっております。

総体的な予算規模を示す収益的収入と資本的支出の合計額は1億3,869万8,000円で、令和5年度当初予算額1億4,057万3,000円と比べて187万5,000円の減額となっております。

単年度事業分の収益的収支は1,049万7,000円の利益を生ずる予算となっております。以上でございます。

○議長（堤 豊君） 施政方針が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時50分

---

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

これより、施政方針に対する質疑を許します。

町長。

○町長（星野淨晋君） すいません、質問に入る前に訂正を1点させてください。

私本人的にはですね漁業って読んでるつもりなんですが、どうも農業と読み間違えているそうでございますんで大変申し訳ございません。そこは、皆さんにお配りしたとおり、お読み頂ければというふうに思います。

○議長（堤 豊君） はい。

質疑は、大綱質疑といたします。

質疑ございませんか。

1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 2ページ真ん中から下あたり、若い人たちが住んで頂かないことには

最終的に年配者を見る人がいないということです。というところの段落なんですかけれども、この段落を見る限りどうしても西伊豆町に住む若い人たちっていうのはお年寄りたちのためにはいるんですよっていうふうにも読めてしまうんですけれども、町長の意図としてはどのようにことでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 私の意図は全世代が住みやすい環境、ただ現状としては若い人がいないうといふ現状を憂いてこの文言を書かせていただいております。松田議員が受け取ったような感覚で書いてはおりません。

○議長（堤 豊君） 質疑ございませんか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 1番議員さんと同じとこだったんでちょっと手挙げさせていただきましたけども、2ページのところなんですけどね。まず真ん中ですね。主産業は観光でありますのでそちらの人材確保は重要です。しかし現在の西伊豆町内を見渡しますと、介護や看護においても人材確保が大変難しく、手をこまねいていては手後れになります。この問題は私たちの生活に直結しますが実感が湧かない感が否めません。また以前からというところでその節の1番最後に、その問題を解決しなければ、最終的に1番困るのは年配者だということになります。そしてまた1番下から2行目、若い方や子供が多くなれば活気も生まれてきまし、新しい発想で西伊豆町の再起も期待できるのではないかと思います。こういう発言を見ますとですね、今1番議員さんが言われたように、どうも高齢者に対するね配慮というかそういうものが欠けているんじゃないかと思うんですけども、例えばそれで1番下の若い方や子供が多くなれば活気も生まれてきまし新しい発想で西伊豆町の再起、これは町長としてはどのようなことを考えてこうすることをおっしゃっているのかをお伺いいたします。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 皆さんもご承知だというふうに思いますが西伊豆町の人口ピラミッドは逆三角形ですね。これは誰がどう見てもそれは認めなければいけない事実だと思います。当然、学校の運動会も本当に少人数でやってますし、地域の祭りももう全然できないというような声も聞こえてきます。これは元をたどればですね、全体の西伊豆の人口が減ってるってこともそうなんですが、やっぱりその対象となる子供や若い人がいませんので担い手がおりません。ですからやっぱりその活気というのは別にお年寄りがどうこうというわけではないんですけども、やっぱりこうキャビキャビした世代がいないとですね、この活気って

いうのはどう頑張ってもなかなか難しいというふうに思います。ですから、そのことを踏まえて若い方や子供が多くなれば活気も生まれてきますというのはそういった意味でございます。再起を期待するっていうのは別にお年寄りがいると再起はどうこうとかっていう問題ではなくて、やはり次世代の人たちがこの町を担っていかないと、町の盛り上げっていうのは当然できないんだろうというふうに思っておりませんから、お年寄りがどうこうではなくて、今の西伊豆町の現状のこの逆三角形のピラミッドではもういかんせん、もう行き着くところまでいしまっておりませんで、何とか若い人がここに住んでもらえる環境づくりっていうのは、こういった意味も含めてですね必要だということを訴えさせていただいたというもんでございます。

○議長（堤 豊君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 言ってることは分かるんですよ。でも基本、町長お若いので目線が若い人のほうに行ってる、こういうね最終的には1番困るのは年配者だっていうようなこういう発言はですね、あまりしいしないほうが私はいいと思うんですよ。今までですねこの町を支えてきたのはお年寄りですよね、若い人を産み育てたのもお年寄りなわけですよ、で西伊豆町が今まで成り立ってきた。そういうところにですね、もう少し全体を俯瞰しながら見てですね確かに若い人が増えればそうかもしれませんけれども、現在のピラミッドでいくならば、やはりどんどん減っているわけですから、その辺はですねもう少し考慮してですね、発言をなさったほうがいいと思いますがその辺はどのようにお考えですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） そのように受け取られたということについては当然、私の不行き届きという面はあるんだろうというふうには思いますが、逆にこの立場で西伊豆町全体を俯瞰してみるとですねやはり医療現場や介護現場を担い手がいないんだという切実な声を伺っております。その元をたどるとどこにあるかっていうふうに言うと、やっぱりそれを担っていただける人たちがそもそもいらっしゃらないということでございまして、お年寄りの数が減るとかどうこうっていうのは当然、自然減社会減あろうかというふうには思いますけども、急激に若い人たちが本当にいないんです。ですからこのままいっちゃんうと本当に困るのはお年寄りですよねということはですね、あえて批判を覚悟で訴えないとですね、やっぱりこの窮状というのは伝わらないんではなかろうかというふうに思っております。ですから今までこの西伊豆町をつくり支えてくださった方に敬意を表するは当然のことだというふうに私も思っておりますけれども、この現状としてはですね本当に人がそれぐらいない、もう本当に

あと10年すると、もう悲惨な状態になるんではなかろうかということを危惧してこういったことをですね、書かせていただいております。別にお年寄りをどうこうっていうことではございませんので、その辺は意を酌んで頂ければというふうに思います。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 3ページのですね、中頃に、また今回の件でも痛感したのは津波が発生したときに子供たちをお預かりしている場所は津波の浸水から免れる場所でなければならぬとつくづく思いましたとこういう町長の今回の能登半島地震に対する所感が述べられてるわけですけども、現在ですね子供園についてはもうワークショップが終わり、そして今文教施設等整備委員会ですかここに諮問をして今答申がもうじき出るのか出ないのかちょっと分かりませんけども、ただですねこのワークショップ、子供園に対するワークショップ、この内容を見てみますとね、やっぱり町あるいは町長の方針として、今回感じたようなこと、これがある委員さんは非常にこれを訴えてる。しかしながら津波浸水域外だっていいんやないかという委員さんもありました。つまりそういうことで、ワークショップの結論は必ずしも私は町のねこういう町長の思いだとかそういうのが反映されてないと思うんです。ワークショップの結論ってのは非常に大事だと思うんですけども、もう少しやっぱり諮問かける前に、あるいはこの委員にですね、町はあるいは町長はこういうふうに考えてますよってことをね訴える必要もあったんだと思いますけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） その件についてはですね、どなたかの一般質問でも指摘をされたかというふうには記憶しております。確かに高橋議員のおっしゃるとおりです。私はもうずっと就任以来、そのことを危惧してこの件に取り組んでまいりました。いろんな意見をですね、当然聞けば多種多様なご意見が出てまいりますので、それをですね何とかまとめて1案ということでいろんなところに諮り調整をかけてきましたけども、最終的には白紙に撤回せざるを得ないというような状況で、やはり一つの一因としては、住民の声を聞けというようなことがですね多く言われたのかなというふうに思っております。そうしますとやはり、あまり行政のほうからこうしてくれああしてくれこうだ、というような指針を持ちますとやはり最終的に町のほうが誘導してるんだということにつながりかねませんので、手法を変えたとしてもですね、疑惑を抱かれることもあるんだろうというふうに思っておりましたので、あくまでもワークショップについては私のほうからこうしてほしいというようなことは一切口を

出さずに進めさせていただいた経緯がございます。最終的には町民がワークショップにこられておりますので町民の良識がですね、子供たちを願ってどういう環境で子育てをしたらいいかという答えをですね、おのずと私は浸水区域から外れるという答えが出てくるんだろうというふうに期待をしておりましたし、あそこに来るワークショップのメンバーを信用してですね、進めていただいたという経緯がございますので最終的な結論はどうなるかということはまだ私のところに答申として上がってきておりませんけども、住民もやはり子供たちの安心安全に関しては、十分に考慮された結論が出てくるんだろうというふうに思います。ただワークショップや委員会の中でいろいろなご意見を申されることについてとめることはできませんので、浸水区域でもいいだろうというご意見があるということは承知しておりますが、別にそれをとめるということはできないんじやなかろうかというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） その件についてはですね、これは私はもう整備委員会のメンバーの方がですねどういう判断をするか、やっぱり今回の能登半島地震で相当考え方は変わってきてるなというふうには思いますんでそれを待ちたいと思います。次はですね4ページ。4ページに防災災害対策があるんですけども、まず1点目はですね、従来から宇久須地区、この住民防災センターに耐浪性が足りないということで今宇久須地区にも津波避難タワーが幾つか必要になってるという説明されてるんですが、この住民防災センターその耐浪性が足りない、これを耐浪性を持たせるということを検討した経緯があるんでしょうか。そういう経緯があつてはっきりしたもののが出てきて確かに耐浪性がない、あるいは耐浪性を持たせるにはこのぐらいの莫大な費用かかるということがなければですね、例えばいつまでたっても何で耐浪性がないんだよっていう話に終始すると思うんですよね。ですから、まずこれを調査するあるいは、例えば耐浪性を持たせるにはどのくらいかかるんだという調査をしてこういう発言をすべきだと思うんですけども、その点が1点。もう1点はですね、その下ですね。これは非常に良い取組だと思うんです、これは一般質問でもやりましたけども、今まで以上にシルバーハンモックあるいは事業所に積極的に働きかけるとともに介護事業者さんを巻き込み少なくとも寝室の家具固定が浸透するように事業を行ってまいりたい。これを出来れば地区を絞って順次やってく、それから私は家具の固定これは何年もやってる事業ですけども今回のやっぱり地震を受けてですね、もう一つ火災報知機、これは地震とは直接関係ない部分がありますけども火災報知機これの設置、それから地震と関係ありますけど耐震ブレーカーですね。これ3点セットでもそんなに大きな費用かかるわけじゃないと思うんですよ。で

すからこの3点セットこういうものを使って、例えば今後防災、災害対策、中ほどで述べられているような手法を使ってね進めるべきだと思うんですけどもそういう考え方はありませんか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。火災報知機はちょっとまだうちの役場の中では議論はしていないんですけども、耐震ブレーカーについては既に議論の俎上には上がっておりまます。ただこの施政方針を書いたり、当初予算を構築する上ではその議論がまだ煮詰まっておりませんでしたので、予算計上などは全くしておりません。ただ議論の俎上に上がってるということだけはご理解頂ければというふうに思います。最終的には議員がおっしゃるように、3点セットになるかは分かりませんけどもせっかくやるんであればですね、以上の整備をしたほうが有効だろうということは私も今議員のご指摘でそうですねということには思いましたんで、それも含めてですね、今後課の中で検討させていただきたいというふうに思います。あと倒れる対策はある意味地区を限定しなくとも西伊豆町内全域の介護事業者さんや、またいろいろなところでお話をしたいというふうに思っておりますので、これは全局的にできれば早いうちに進めたいなというふうに思っております。1番初めのなんでしたっけ。耐震性耐浪性の住民防災センターの案件につきましては、耐浪性の調査をした結果は頂いておりましてこれをもとに、要は改修費の設計というものはかけておりません。ただ意見聴取をする上で、仮にこの住民防災センターに耐浪性を持たせる工事をした場合大体どのぐらいのお金が必要なんだという投げかけについては回答は頂いております。ただこれは明確な図面引いておりませんので、いくらですということは申し上げることはできません。ただ私が聞いた中では、津波避難タワーの建築のほうがよほど安く済むという印象がございましたのでそこの施設を改修するということはなかなか非現実的なんではなかろうかという判断をした記憶がございます。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 前段ですね、前段の回答は積極的にやはり私は地区を絞ってってのは、もうある意味じや半強制的にその地区から進めていかないとなかなか手を挙げてくれる人が少ないんじゃないかなということでそういう提案をしたわけですけども、それは順次進めていくということですからいいんですけども住民防災センターの耐浪性についてはですね、例えば今下月原とそれから今度浜地区あるいは柴地区からも要望が出てる、こういう中で、恐らく1億数千万円かける2基ないし3基ですね、そうすると億の5億なりそれぐらいの金額

かかると思うんですけども、それよりも逆に言うと相当高価であるという単位ってのがちょっと分かんないんですけどもやはりそれはですねある程度皆さんに、相当高いよだけじゃなくてですね、ある程度の金額ってのは絞って公表しないと。これいつまでたっても耐浪性を持たせればいいんじゃないかと、耐震性は今いろんなところで建物を建て直すよりも耐震性だってことで3億5億をかけてやってるわけですよね。耐浪性については、ほかのところでは余り聞きません。ですから皆さんの知識としては余りない、それが例えば10億かかりますとか15億かかりますということになれば、それはあれだけの施設もったいないけどもやっぱり津波避難タワーだよねということで住民納得すると思うんですよね。ぜひその辺前向きにちょっとある程度の調査を進めたほうがいいと思うんですけどもそれについてはどうですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 確かに議員がおっしゃるようにですね、仮の話で申し訳ないですけども、一応今のところ予定してるのは浜地区で建設を予定したいということで進めてますけども、今議員が2基3基っていうことを考えれば改修したほうが安くなるんじゃないかというご意見、確かに一部だけを考えればそのとおりなんですが、ただ津波避難タワーっていうのはうちちは今200メートル圏内に逃げる場所があるとかないとかっていう設定でやっています。浜地区は防災センターがない場合は、津波避難タワーが必要だよねということでやっているのは、200メートルの中に逃げる場所が住民防災センターをなくしてしまうとななるということがありますので、つくらなければいけないという対象になります。台風のときは避難所として一応防災センターは設置しておりますが今後はですね、ちょっとその辺も考えなければいけないというふうに思っておりまして、賀茂小の体育館とかですね場所を移すこと必要かなというふうに思います。逆に住民防災センターが、仮に4億5億でも直せば事足りるんではないかということに関しては、逆に今要望されている柴の方からすると全く200メートルとは関係ないところなので、住民防災センターを改修したとしても一時的な避難場所の確保には全く寄与しないという反面もありますので、その辺はトータル的に考える必要はあるんではなかろうかというふうに思います。構造上は北側の壁コンクリート壁ですね、あそこが邪魔になっていてあそこは仮にもろいというか支柱は残るんですけど、壁面が突き抜ける、要はガラスであったりとかっていうことであると抜けてしまうんで支障はないから大丈夫なんですけども変に1部分だけが強固になっているために、あそこに受ける影響を全体が受けてしまうので駄目だという判断をされていたというふうに記憶をしております。詳細についてはちょっと今手元に全く資料がございませんのでまた係のほうで調べ直してですね、

過去の事案でございますのでまた議会のほうにはお示しをできればというふうに思います。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） それでは観光誘客とかインバウンドのことについてですね、いろいろと方針が述べられていました。確かにですね新型コロナ、これがですね5類に変更されてからアフターコロナへ向けてのですね、観光産業対策が重要になるっていうことはですねこれは皆さん周知のことだと思います。富士山と河口湖の話なんかもね、るる述べられておりましたけども訪日外国人客の数はですね国の統計なんかによりましてもですね、全国的に見ますとある程度回復してきたのかなっていうふうな数字が出てきていますけども伊豆半島全体で見ますとですね、まだまだ回復以前の状況には戻ってきてない、ましてやですね、東海岸と比べて民間の事業者に聞きますと東海岸と比べて西海岸のほうはですねもっと少ないよというふうな話をよく聞きます。それからですね外国人観光客、これはもっとコロナ以前の状況でいったらですねインバウンド、中国人、中国が主流だったっていうふうな形態からですね、これが韓国台湾そしてインドネシアとかシンガポールそういった東アジアを中心であったりアメリカがっていうふうな形態に戻ってきて、中国はですねそのあとになってるっていうふうには聞きます。そういうことを踏まえますとですね、本当に韓国とか台湾こういったところに的を絞ったですね対策を早めに打っていく必要があると思いますけども、そういうことに踏み込んだ方針がありませんがその辺の考え方をちょっとお聞きしたいと思いますけどいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） なかなか一つの小さな自治体で、ある一定の国を特定して誘客ということも難しいかなというふうには思っておりますがなかなか社会情勢の関係もありますので、中国というよりは私は台湾のほうが誘客しやすいのかなというふうには考えております。そういう意味で子供たちの国際交流も台湾にということなのでうまくそこでですね、西伊豆町のPRができれば間口的には台湾の方を受け入れることが必要かなというふうに思っておられます。いっどんにいろんなところに窓を開きますと全ての国の言語に精通した方をですね、それなりに置かないと対応できないというようなことにもなりますので逆に来たときに対応できなくて悪い評価を頂いても困るという事案がございますから、うまくそこはですね、ある程度のことは考えつつも自治体でできる範囲の中で国際的なインバウンドの誘客をしたいというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） まず台湾からこれは的を絞ってやっていこうかなというふうな考えでいるというふうなことでよろしいですね。それで施政方針にもありましたけども、その中で生徒さんの派遣を6年度から再開していこうかなというふうなところですけども以前にはですね、西伊豆町から台湾に行ったお客様民間のお客さんに対して若干補助していこうっていうふうな施策もあったと思うんですけどそういったことに関しては今年度は少し復活させようという考えはありませんか、その辺どうでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。確かに過去にはそういった政策がありましたけれども、ほぼほぼ活用されていないというようなことでございますので、やはり使われない予算を組むということは行政としてはできませんのでそれは組んでおりません。また今後そういった要望があるんであればつくることは可能かというふうに思っておりますけど、今現時点では考えておりません。

○議長（堤 豊君） 7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） もう1点だけお聞きしたいと思うんですけど、そういったインバウンドであったりいろんなもろもろの受入れ体制としてですね、整備していかなきやならないというところですね考えますと、この西伊豆地域っていうのはですねどうしても交通事情が弱いという点とですね、あとはですねデジタル環境が非常に弱いということが出てきます。特にすぐに目について分かるのが交通事情ですよね。ちょっと前まではカーフェリーのところに来てた、着岸するとそこから東海バスの無料のバスが出てたと思うんですけども、これが来年度になると廃止になるっていうふうなことも聞いております。町長は来てくれた団体バスには補助を継続していこうというふうなことは方針の中に書いてありますけども、例えば民間で攻めるっていうわけでもないですけども、自分たちで出向いてって送迎をするっていうような考えがあるところに対して補助を出そうというふうな考えはありますか、その辺どうでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 出向いてお迎えに行ってっていうことの補助に関しては、それはまた駿河湾フェリーとは全く関係のないというかですね、逆に話が大きくなり過ぎてしまうんじゃなかろうかというふうに思いますし、今のところ法的には明確な指示出てませんけども、今でいうとこのライドシェアとかっていう問題になろうかというふうに思いますんでそういう

ったものについては今後國の方針がどうなるかということを見極めてですね、対応できるものには対応していきたいというふうに思っております。確かに外国人の方、東海岸のほうが行きやすいのは鉄道が走ってるというメリットがありますのでコロナ中ではありましたけれども東海バスさんのはうから、I Cカードの利用についての補助の申請がございましたんで、うちの町も出させていただいてS u i c aであったりとかそういう交通系のI Cカードが使えるようにバス会社の整備を後押ししたところでございます。そういった意味で現金を持たなくてもバスに乗れるということについてはですね、町のほうとしても補助しておりますのである程度できるものについては支援をしているんではなかろうかというふうに思っております。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 私は3点お伺いしたいと思っています。まず1点目ですけども、資料で言いますと4ページの上段の部分にですね、予算のところでふるさと納税が10億円見込んでるっていうことが記載されておりますけども、令和5年度ですと8億5,000万という数字が出てるかと思います。そういった場合予算組むのにですね、通常であれば就任については、やはり特別な根拠がない限り現実っていうかある程度厳し目の数字を出すべきものだと思いますけどもあえて10億円にしたその根拠に基づいて質問なんですが、その8億5,000万から10億円に引き上げるんだっていう何か新たなその取組等を考えてるということでこの数字を上げたのかどうなのかお伺いいたします。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 令和5年度は振るわなかつたというのは、国の制度改革がございましたのでこれはある意味仕方がないというふうに町のほうとしては考えております。若干そうは言っても5年度に伸びている自治体もありますけれども私たちはグレーではなくて真っ白でいきましょうということでしっかりと対応しておりますので、ここはもうしようがないというふうに判断をしております。8億5,000万を見込んでいたら10億の予算おかしいだろうという意見も確かにそのとおりかもしれませんけども、町としてはしっかりと10億円を寄附頂けるように努力をしようという目標設定でございますので10億円にしたというものでございます。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 予算はですね目標設定じゃなくて確実にその事業を執行するために収

入についてはこれだけの予算は確保できますので事業を進めますっていうことが予算であると思いますので、ちょっと今の町長の考え方はおかしいと思いますけどもそうは思いませんか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） おかしいと言われればおかしいのかもしれませんけれども、このふるさと納税の制度的には逆に予算がないと返礼品が出せませんので全く問題ないと私は思っています。またあくまでも繰入れで10億を見込んでおりますので、これが税収が入ってこなければそれはそれで終わりでそもそも出口もないわけですから全く問題ないと思います。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） それでは次の質問に行きます。ページで言いますと5ページになります。介護保険の関係で、今まで8期は6,500円から5,400円という1,100円下がることになっておりますけどもこれは今までの8期ですと賀茂郡下で見ると、郡内で2番目に高くなつたっていうことが言われております。それから全国平均で見ても全国の自治体の場合は6,014円ということで今まで500円ぐらい高くなつておりましたけども、この9期については他と比べても低くなつたっていう状況にあるかどうかということをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 9期につきましては西伊豆町もそうですけども今議会に全て限られるというふうに思いますのでまだ決定してる自治体はないというふうに思いますから比較はできません。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 分かりました。3点目です。資料9ページ斎場建設の関係ですね組合設立に向け事務のすり合わせを行うとありますけども、松崎町とですね一部事務組合でやつていこうというの覚書がもう1年前に交わされたと思いますけども、いまだにですね事務組合が設置されてないっていうことに対して、何かこう大きな問題があつて進まないのか、それとあと具体的にですねいつ頃の目安で設立したいということがあるのかどうなのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これはもう以前からずっと説明しておりますけれども、基本計画ができる前には設立はできないと設立をしたい方向で議論はしますけども設立はできないという

ことは言ってきたというふうに思っております。組合の設立については令和6年度中に新たな一部事務組合をつくるのか、もしくは今ある西豆衛生プラントの組合これをいじってやるかということは最終的な局面に来ているというふうに思っておりますので、6年度中には確実にいずれかのそういった対応はできるというふうに考えております。

○議長（堤 豊君）ほかにございませんか。

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君）今ほどふるさと納税の話があったわけですけど、ふるさと納税の陰りが見える中でですね10億円積んだというわけですけど、それに対して町長は今後努力していくという話をしたんだけどそれ以前町長はふるさと納税を増やす方法があるんだということで、カタログのね載せ方とかいうこととかどこに載せるかそういうことを手を尽くしていくばいいんだっていうそういうことを言っておられたわけですけど、今回努力するっていうことではね、陰りが見えてきている中でどうやってまた戻すんだという考えはあるんでしょうか。

○議長（堤 豊君）町長。

○町長（星野淨晋君）はい。陰りがあるというかですね、日本全体のふるさと納税は増えています。増えてます。西伊豆町は減ってます、減ってるっていうことは逆に言うと勝ってるところはもっと勝ってる。うちはそこは大分日向にいたのは日陰になりつつあるという状況で今減ってるというものです。それは先ほどお答えさせていただいたと思思いますけども、令和5年度中に国の法改正がありまして、うちは改正に合わせて真っ白の状態でやろうということを取り組んでおります。ですから変な返礼率を上げたりというようなことはしておりません。ただ寄附をされる方は、当然返礼ポイントの高い自治体をクリックされるので、そこで私たちは日陰のほうに回らざるを得なかったというふうに考えております。新商品の開発については、令和5年度中から取り組んでおりますしこの伊豆半島の中でも伸びている自治体さんについては宿泊的な補助、こういったものが伸びているというふうに聞いておりますので、令和5年度中はその発行について係内で議論し令和6年度盛り返すことができるような取組をしていこうということで今まで進めておりますので、確実に令和6年度についてはそれが功を奏することは可能だというふうに考えております。

○議長（堤 豊君）5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君）もう1点、2ページのところにね、介護の人材確保が大変難しくて手をこまねいては手後れになりますって書いておられるわけですけど、これに対して私はこれ

まで何回か質問してきたわけで、例えばそれで提案してね、介護外国人の介護人材の獲得とか一般の方の施設のボランティアの支援とかね、いろいろ提言したきたわけですけど手がこまねいていては手後れになるとして言いながらですね、これまでこれといった政策を打ってきたわけではないわけですよね。当町においてはですねもう70をゆうに過ぎた方はね、肉体的負担に鬱陶いながらですね、やっているっていう実情があります。そしてまた何ですか、担当課においてもですね社協頼みで机上の検討のみで実効的の策とかそういうことはとれてないよう思います。介護人材確保をですね、真剣に考えるなら実効性のある策を何か取るべきだと思うんですけどどうでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 議員がおっしゃるのはですね、提案されていたことは私も承知しております。町も全く何もしてこなかったというわけではなくて、いろいろなご意見をちょうだいして町ができることについてはやってきたというのは事実でございます。この件については一般質問で通告が出てるんですけどもここで答弁してもよろしいですか。その方の質問なくなってしまうと思うんでちょっと控え目に答弁なのかなというふうに思いますけど。一応町のほうとしてはそうは言ってもですね、これをやると確実に介護また医療の従事者が増えるという特効薬はないというふうに思います。これ仮に特効薬があるんであれば既に解決をしております。ただ私たちは特効薬ありませんけども、何とか就労していただくためには若い人たちにこちらに移り住んで生活の基盤を持っていただかないとですね、人の確保っていうのは当然できないというふうに認識をしておりますので、そこを充実させたいということで、今回施政方針でルール述べさせていただいているかというふうに思っております。

○議長（堤 豊君） 質疑は大綱質疑としてお願ひします。

そのほかございませんか。

3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 私は12ページから13ページのところを伺いたいと思います。来年度もこの築46年の賀茂小ありますとかね、築43年の仁科小とかもう本当に古くなっている建物ですね、でも耐用年数もとても少なくなってきたいるところ子供たちのために修理費を計上していくわけでございますがワークショップやっております、町としてどのくらいのスケジュール感、どのくらいのイメージで今後子供たちの小中学校、小中一貫のことなどをイメージしているのか全体のスケジュール感どんなふうに捉えているのかということをちょっと伺いたいと思います。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これはですね、スケジュール感は捉えられません結論から申し上げると。というのは以前広報に上がっていて地質調査をした場合であればその期間というのは短縮できると思いますね。ただお尻から計算をしていきますと多分建物を新設した場合、校舎、体育館多分両方建築するのに1年半から2年はかかると思います。その前の年に、多分詳細設計をかけなければいけません。その前に基本設計というかね、基本計画をつくらなければいけない、もうここだけで4年経ってます。その前に建つか建たないのかっていう調査を含めるともう5年6年というスパンになるんじやなかろうか。なので決まった場所によってはここだったらこれが終わってますんでこんだけ行きますよねっていうことは言えますけども、今の現時点で全くどこに決まってるわけではありませんので。言うならば場所がある程度ここでよからうということが発案されてから5、6年は最低限でも今の段階では必要になるだろうというふうに思います。既に調査をしたところであれば、2年ぐらいの短縮ができる可能性はありますけども現状としてはそういう状況です。

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 町長は子育て世代ね、増やさなくちゃとか言ってらっしゃいますけどやっぱりその世代に明るい未来をね見せるためにはやっぱり子供たちがどんな環境で勉強できるかってのとても大きな要素なのだと思います。今の町長のご答弁を伺うと、何かもうしようがないみたいなそんな感じするんですけどもう少しこう強い意志を持って子供たちのためにこういうふうにするんだっていうふうな考え方は今の時点では持つには至っていないということですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 場所の選定についてはですね、町の当局があまり口を出すことは私はもうやめたほうがいいんだろうというふうに思っております。これはいろんな事案を計算しているん受益である保護者であったり子供の意見を反映して今までできたつもりではありますけどもそうではないご意見も当然伺わなければいけないということでございますので、いろんな意見を伺った中で決まった場所で進めざるを得ないのかなというふうに思います。ただ場所については先ほど高橋さんからも質問ありましたけども町当局としては浸水区域から外れたところ、もしくは内なのであればですね、そういう対策を講じた当然工事を施行しなければいけないというふうに思いますのでいずれにしてもお金はかかります、なのでお金がかかるから駄目だということを1点に言われてしまうともうどこでもできないということに

なってしましますので、そこは何をとるかということの選択をですねやはりする必要があるんじゃなかろうかというふうに思います。学校の建設については確かに新設はお金がかかる、あるものを使えばいいっていうのも確かにそのとおりかもしれませんけども、今回もそうですが特別教室のエアコンであったりとかもう施設的に40数年たてばですね、もう中はボロボロで水道の管を何かしなきゃいけないとかって言えば年間5,000万はゆうにかかります。去年も屋根の工事でかかってますんでそれを考えるとですね、私は新設をしたほうが逆に安価で終わるんではなかろうかというふうに思いますけども、やっぱりその目先のコスト的なものの計算とですね、一時的にこれだけかかってしまうという見え方の多い金額を提示されると、ちょっとそこは比較できないのかなというふうに思いますがいずれも古い施設を使えばそれなりにそれはそれでお金がかかるということは事実だろうというふうに思います。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

6番、高橋敬治君。

○6番(高橋敬治君) それではあと2点ほどせっかくですから聞きたいと思うんですけども、まず1点目はですね、6ページ。子育て支援の中の少子化対策についてですけども、先日新聞によりますとね、日本国内で前年から生まれた子供が75万人余りということですね。我々と少し上の団塊の世代これはもう二百七、八十万人おりましたし私の世代でも230万という人間がいたと、つまりその時点から比べてももう3分の1あるいは4分の1ぐらいに減つてると。国がようやくいろんなことをやり始めているんですけども私は少子化対策ってのは一つは、日本は婚外子が非常に少ないってことから考えればですねやっぱり結婚支援をしてあげるっていうことが1番の策だとこれの前提はもう何といっても雇用の安定だと思うんですね。これについてはもう国がやりつつある。それから第二子をつくってもらうってのはですね、これはやっぱり経済的な優遇性を感じてもらうっていうことだと思うんですね、ともにやっぱりこう夫婦で子供を育てていくという環境をつくってあげるこれもおそ巻ながらですけどもやり始めていると、ただ第三子つまりもう第三子が出てこないと出生率そのものは基本的には上がっていかない人口が減っていくわけですね。この対策として、例えばですね今西伊豆町はここにあるようにですね、非常に一歩、一歩なのか半歩なのか分かりませんけども前進しました。これについては素直に評価したいと思うんですけども、私は第三子についてはですね、もう桁が違うともう少し思い切った西伊豆町で今できる範囲の支援をですね、してあげるべきじゃないかと、これ一子と二子と第三子ってのは相当違うと思うんです。これから人口を増やしていくためにはやっぱり第三子を産んでもらわなければいけない

ということからすればですね、10、5万円ですか。これを桁をやっぱり変えてもらいたいぐらいのふうに思ってますけど、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今回の予算はですね、確かにそういった考え方もあるということは私も承知しておりますし議員の頃に視察に行った先が、やはり第三子100万というような自治体もありました。ただそれは言ってもですね、なかなか一遍にそういったことをやると町長は子供には優しいのかなというふうに言われても困るかなというふうに思いましたんで、一応近隣の市町さんなども見渡した中でですねある程度第一子、第二子、第三子の比較をしつつも子育てしやすい環境ということで3、6、12の支援も創設したところでございます。確かに議員がおっしゃるようにですね、たしか国は1.26だったんじゃないかなというふうに思いますんで全くこれでは人口は維持できません。先ほど冒頭言ったように、2.08でやっとそのまま行けるっていう数字でございますので、できれば私も第三子、第四子、子供を育てたいというご家庭についてはですね、産んで育てていただきたいなというふうに思います。ただよしじやあっていうところまではなかなか私の判断では今のとこ行きませんで、頑張って3万一律だったのを5、10、15にさせていただいたということでご評価を頂きですね、今後議員の皆さんができるだけどのような判断するか分かりませんけども、そのときはまた今後検討したいというふうに思いますが、今の段階ではこれが精いっぱいだろうというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 確かに一遍っていうわけにはいけませんけどもねやっぱりいろんな著名人が、もう第三子もう1,000万単位の話もしてる現状ですね。国がどれだけそういうことに対して対応できるかってこともありますけども、とにかく国よりももう日本も三歩も前をその少子高齢化少子化についてはですね走ってる西伊豆町ですから、思い切った町ができる範囲で結構ですんでそれは今後考えていただきたいなというふうに思います。それからもう1点はですね、11ページ。これカーフェリーの誘致というところでございます。今日の新聞にですねこれカーフェリーのことに関しての情報、静岡新聞ですねこれが載ってました。どうも策定したよりもですね、3年間ぐらいずれ込んでこの3年間これから24年度からの3年間で、市町を含んで県市町を含んでですね2億6,000万支援が必要だと、追加支援がですね。昨年ごめんなさい、今年の予算が1,360万でしたっけか24年度も同じ額が出ますよね。来年度、再来年度になりますか、これ9,000万ぐらいですからその多少は減るんでしょうね。1,000万円単位ですよね。そういうことについてはですねやっぱり駿河湾カーフェリーが

どういうふうに重要なんだって宣伝が必要だと思うんですけどもそれはそれで置いといてですね、その横の記事に載ってたのがですね就航率を改善するんだということで田子漁協を使うと、それによって就航率を上げていくんだというのが載ってました。この前全協で説明がありましてね、宿泊料、停泊料ですかこれも予算化されています。ただこれがいわゆる荒天時の離着桟だけではですね、町にとってそんなに効果はないんじやないかと。やっぱりこれは少なくとも週1便あるいはできれば1日1便、これを田子漁港にとめることによって土肥にとめるよりも何らかの効果が、具体的にどんな効果があるのって言われるとちょっと出てきませんけれども効果があるんではなかろうかと私思ってるんですけども、現在は就航率の改善のために田子漁業にスポット的にとめるんですよというところだけなんですがその先のことを町長は見込んでおるんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。田子の港を使ったフェリーの運航については、私はもう議員のときからこういったことをしたほうがいいということで一般質問をした経緯もございますのである意味これはですね、しっかりと進めたいというふうに個人的には思っております。ただそうは言っても定期便を田子港ということになりますとちょっと二、三段いっきに飛んでしまう可能性もありますので、あくまでも今は高波で土肥港が使えないというときに限定して着岸をし、ゆくゆくは議員がおっしゃるように週の何曜日については田子の港だということもですね、今後進めていければいいのかなというふうに思っております。あとは土肥と田子で利便性が、誰がどのように感じるかということは当然フェリーの会社のほうで今後アンケートなども取る可能性もございますので、もしそれが田子の港のほうが有効性が高いんであればですね、便数は田子のほうに増やしてくださいという要望はする必要あるのかなというふうに思いますが、今の現時点ではまだそれが決まってはおらず、一応荒天時の避難港的な扱いの取決めがされたということでございますので、その状況を注視しながらですね、今後は対応していくかというふうに思っております。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） はい、分かりました。もう1点お願ひします。10ページ、林業についてでございます。この方針ってのは、もうそのとおりでいわゆる川上から川下までこれ充実させる、これ意識してるのは当然、木質バイオマス発電のことだと思ってるんですけども林業の振興にはですねもう一つこれ前回の一般質問でやりましたけどもやっぱりJクレジット、これを推進できるかどうかってのも一つの大きなことだと思うんですよね。2月21日にこれ

静岡で森林由来のJクレジット活用に向けた交流会、これ100社以上が参加してやられてます。西伊豆町は参加というふうになってますけども、どうも参加した形跡がないというふうに私判断しますけどもこういった取組にはですね必ずやっぱり出席して、静銀以下大きな企業エネオスだとかですねこういうものそれから県それから各市町参加してるんですね。参加がなかったと私認識してるんですけども間違ったら訂正してください。こういう取組をね6年度の予算上はないんですけども、今後やっぱりしていくのが森林整備事業にとっては必要なことだと思うんですけどそれについてはいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 当初参加については、参加する方向で調整しておったようなんですがも会計検査が建設課に入ったということで、対応しなければいけないということで職員の派遣をすることができなかつたということでございます。ですので議員がおっしゃるように、参加した形態が見られないということはそのとおりだらうというふうに思います。しかしながら以前から申し上げておりますように、西伊豆町は町の面積の約8割が山林でございますので、どうしてもこの山をですね、何とか有効活用したいということと適正な管理をしなければやはり災害の温床になる可能性もあるということは認識をしておりますので時に触れてこういったJクレジットなどについてはですね、町も参加をしていきたいというふうに思っております。ただこれについては過去の一般質問にお答えをしているかというふうに思いますが、まず売り先がある程度固まってから行わないとですね、登録するのにも100万円近くのお金がかかるということがございますのでやはりそれを無駄金にしないためにもですね、ある程度くくりができるからそういう取組をしたほうがよかろうというふうに判断をしておりますので、時に触れてそういう会議ですねいろんな方との横のつながり連携ということは今後もさせていただければというふうに思っております。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 確かにおっしゃるんですけども、そうおっしゃるとおりなんんですけども、やっぱり交流会ですねこの中に、当然そのJクレジットを買う方の企業もかなりのブースを出してるんですよね。ということは、今町長が言う事を進めるんであればこういうところに行ってエネオスとか静銀だとかそういうところとやっぱりコンタクト図らなければ、絵に書いた餅ですよと。待ってても来ませんよと積極的に出ていって西伊豆町、今町長がおっしゃったようなこれだけの山林があつてこれだけの事業がもうできつつあるんだと、町有林については毎年20ヘクタール以上これからずっと整備していきますということになればで

すね、そういう買いたいと思ってる企業も参加してるわけですから P R になると思うんですよね。ぜひその辺はこういう機会を逃さないようにやっていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

10番、増山勇君。

○10番（増山 勇君） 令和6年度の予算というのは、私も含めて町長も任期最後の予算だと思っているんですけどもね、一つ聞きたいのは先ほどからも議論ありましたけども園は、令和6年度中にはやるということなんですかその辺が1点。二つ目はですね、健康の関係で『まるけん』っていう事業が出てきてるんですけど、そもそもこの事業っていうのはどこの課で発想されたのか、どつかから参考にしてこれをやろうというふうに考えられたのかその点をお聞きします。それで3点目はですね、先ほども質疑ありましたけど斎場の件ですけど、計画はもう既に出てると着々とやってるんだというんですけどもその1年間かけて、一部事務組合やるかやらないか決めるっていうね、そんな悠長なことでいいんですかそれで令和9年度に施行したいってのはこれ以前から説明されてますけど要は令和6年度でどの程度まで進めていくのかもう一度お答えください。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） お尻からいきます。斎場は悠長に構えているわけではなくて、令和9年に完成させるためにはどの時点で組合ができていればいいだろうというところはつかんでおりますので、そこで間に合うように確実に組合はつくりたいというふうに思います。これは組合は今までも申し上げておりますように、新たにつくるのか既にある既存のものを使うのかということについても松崎町さんと今折衝しておりますけれどもいずれにしてもお尻はきっちりはまるような形で取組たいというふうに思っておりますんで、そこはご心配なさらないようにお願いをしたいというふうに思います。『まるけん』につきましてはこれは四国の日高村さんで取り組まれているアプリでございまして、介護保険の料金については先ほど申し上げましたように、ラジオ体操であったりとかシルリハさんのおかげをもちまして、今介護保険料は当初ですね、9期は1万円という試算が平成30年の時点では出ておりましたが、おかげさまでここまで引き下げることができたという状況でございます。これはやはり年配者の皆さんのが少しでも健康に留意されてですね、できることはやっていただく、また自分の体を日々何とかして体を動かしてですね健康を維持していただくということがですね功を奏したというふうに思っておりますので、今後医療もそうですこれから私たちも何十年かす

れば介護保険使う形になりますけども、その時になってやるんではなくて今から少しづつでもご自身の健康に気を使っていただきたいというところの入り口として、こういったアプリをしてですね、ある程度特典をつくることによって健康ということについて少し積極的にですね、アンテナを高くして取り組んで頂きたいなということでこの事業を進めたというものでございます。担当課は健康の関係ですから、健康福祉課になろうかというふうに思いますけども事の発端はそういった先進的にやられている自治体があるというところの事例を参考にさせていただいたというものです。こども園については、予算はここにも書いてあるかというふうに思いますけども予算編成時に結論が出ておりませんので予算はありません。今はまだ場所も決まっておりません。委員会から答申を私頂いておりませんので、何とも申し上げることはできません。ですからやるかやらないかというふうに言われるとこの当初予算には載っておりません。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 17ページサンセットコイン事業特別会計なんですけれども、この5%の還元の大元になる財源はどこになりますでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これは令和5年の予算上でも説明させていただいたかというふうに思いますけども、一般会計から繰り出します。以上です。

○議長（堤 豊君） 1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 一般会計から令和、このときは過疎債使ったかと思うんですけども、ということでよろしい、いや、ちょっとだけしゃべらせてもらっていいですかね。

○議長（堤 豊君） 質疑は大綱質疑でお願いします

○1番（松田貴宏君） 分かりました。過疎債を使うということで、住民の皆様はこういうの喜ぶと当然私も使うほうとしてうれしいかと思うんですけども、結局将来にわたって全国の皆様でその分過疎債ということは返さなければいけない、そういうこともあるとは思うんですけどもそういう将来の負担はどのようにお考えでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 町としては今国が行っている制度の中で、町民に有効であろうと考えられるものについては積極的に活用したいというふうに思います。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君）　はい。私も2点聞きたいと思います。5ページの今の『まるけん』の下なんですけども、中にはスマートフォンをお持ちでない方もいらっしゃいますのでそういった方には別途スマートフォンの購入助成も行いデジタルディバイドの解消に向けての取組もあわせて行いたいと思います。僕はこのあれを見て一つ、一歩前に踏み込んだなとこう感じておるわけですがスマートフォンをね買ってあげるだけではなく、ただ持ったのでは高齢者分からぬと思うんですよ。今日の行政報告のスマホ教室ですね、総務省のデジタル活用支援事業の地域連携型を利用してやったと、延べ170人が参加したと、これ私も受けたんですが3人の講師がおられましてですね優しい、中程度、難しいとこ3つに分けておいて3段階どれでも講習できるようなことでやったんですけどこういうところまで踏み込んでやってやらないと購入するだけでは、なかなかデジタルトランスフォーメーションのほうまでいくのかなあって考えるんですけどもこの辺はいかがですか。

○議長（堤 豊君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　はい。この件につきましては今議員がおっしゃったようにですね、スマートフォンの操作の講習はこれは令和4年度もやって5年度やったんじやないかというふうに思いますが、今後必要であれば6年もやる必要があるというふうに思っております。今回このスマートフォンの助成をしてデジタルディバイドの解消したいということは、『まるけん』のアプリを入れていただくということもそうなんですけども、静岡県の出している防災アプリですね、これも一緒に入れていただこうと、そこと同時にCHIICAのアプリも要はサンセットコインのアプリも入れてもらおうと、この3点を入れていただくことによって歩いてそのポイントがサンセットコインに入りますからその処理もスマホでできる、県からの防災の連絡もスマホでとれるあわせて西伊豆町LINEとメールで広報西伊豆で発信したもののは出しておりますので、その登録もさせていただければある意味1台ご購入頂いて持っていただくことによってある程度の情報は全てスマホで手に入れることができますので、そういった情報も含めてですね、デジタルディバイドの解消になるようにということの趣旨で行っています。そもそも操作ができなければ意味がありませんので引き続きスマホ教室などについてはお年寄りが不便きたさないような使い方のですね指導などを含めてですね、する必要あるんだろうというふうには思っております。

○議長（堤 豊君）　9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君）　はい。続けてやっていただけるということで、それでは最後の質問に

なりますけども皆さんが質問してるカーフェリー、11ページカーフェリーについてですね町長。1番最後の文章、協議が進み田子港利用が決定した際には田子港の停泊料を町がお支払いして対応したいと考えておりますとこの一文があるわけですけどもこれ田子漁協とのお話交渉はここまでもう進んでおるところ考えてよろしいですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 決定ではありませんけども、昨年の夏以降ですねずっと田子漁協さんまたはいろいろ漁業関係者と会合持たせていただいております。漁協さんからすると来るのはいいんですけども、結局何のメリットがあるんだっていうところにもですねやっぱ落ち着くと思うんですね。中にはやっぱりフェリーが来ることによって不利益を被る方ももしかしたらいる可能性もあります。今西伊豆町は「海釣りG o!!」というものをやっておりまして、田子の中で釣りをさせるとそこで料金を頂くということになります。ただフェリーが来ることによって桟橋は釣りができる対象から外れていくという形になりますんで、漁業さんからするとそこで入った実が減るという話になります。ですのでやはりそういった何かしらのものはお支払いする必要があるというふうに町としては判断をしておりますし、昔あそこからついて何か花火の打ち上げを見たりとかいろいろ合併のときにイベントをして、一時就航っていう話があったときには、もともとの鈴与さんのときの駿河湾フェリーとの話では、何フィートいくらとかっていうのを支払うということがありますね、一応約束されていた過去があるということを漁協さんのはうから言われておりますので、あるならば何かしらのものは当然お支払いする必要があろうかというふうに町は判断いたしました。ただこの支払いに関しては、今清水港、土肥港は停泊量はフェリーが赤字なので無料でお願いをしているということなのでフェリー会社さんは出さないということになると、この田子の港に入らないという結果になってしまいますんで、そうではなくてインセンティブ的なものは町のはうとしてもですね田子に入ることによって、メリットあるわけですから、町がお支払いをしてでも田子港に入っていただければなというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 私も軽く伺う感じで、すいません、お願いします。9ページのですね、ごみの減量化のところですけど、たしか昨年は町長は寒波の清掃センターを早期に解体していきたいというようなことおっしゃってたんですが今年は全然言及ないですけれど、そのところはあれはそのままという感じでよろしいでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 昨年の施政方針でもそう言ってました。私の記憶だと賀茂清掃センターには、昔の旧賀茂村の焼却炉がいまだ残っております。これを解体するにはですね、跡地利用の計画がないと国県の補助がありませんのでもしやるんであればそういう方向が必要だろうということで書かせていただいたんではなかろうかというふうに思います。ですから逆に言うと、事業を進めるという前提ではなくて壊すためにはこういうものを持っていかないと壊せない、3年か4年ぐらい前に1回試算を業者さんにかけたら1億円ぐらいというふうに言われたんで、それだったら単費でも壊すかなというふうにちょっと方向性を決めたこともあるんですが、正確な設計の数値が分からないと予算が組めないので、設計会社さんに試算したところ3億強っていうことがあったので、とてもじゃないですけどこれは単費では無理だなということで、跡地利用の観点からそういうものは述べたかというふうには思っております。ですのでその件については本当にそういう方針が決まるのであれば、町としては一石二鳥だろうというふうには考えております。

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい、理解できました。もう一つ伺いたいのは、斎場のところなのでですが以前全協のとこでも伺いましたがペットの炉これ多分、少し市場調査とかニーズを調べるとペットの炉の建設っていうの私ニーズがすごく高いっていうふうに私自身認識していて、以前私たち伊豆の国市に視察に行ったときも最初よりも要望が増えてきて運用の仕方を変えたというようなこともおっしゃってました。このことはですね、少しこうニーズ調査とかなんかして検討していただくべきではないかと思いますけどその辺のところはどうでしょう。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これはある意味私は専門業者でございますので、その辺はよく承知はしております。当然20年30年前から東京のほうではペット専門の霊園であったりとか斎場がありましたしこの辺でいうと南伊豆にもたしかあります。函南にもあるはずです。そういうところでニーズが多いのは承知はしております。ただそれをですね、人と同じ場所っていうことに関しては、倫理的なものなのか診療的なものか分かりませんけどもやはり動物と一緒にというのは嫌だというご意見も当然あるわけですから、ペットの斎場をつくってほしいというニーズと逆に嫌だというニーズですね、アイマッチてしまいすると当然公共としては亡くなられた方の、何ですかね、最後の場所を迎えるところというくくりついでいかないと、そもそもその話がなくなってしまいますのであえてここで一緒にやるということは差し

控えるべきだろうというふうには考えております。

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 言葉が足りなくて申し訳ありません、別の炉です。別の炉を一つとい  
うようなことで私申し上げたつもりでおりますので検討というか少し調べていただいたら  
いかなってということで申し上げました。すいません、もう一つ。三つ目最後でございます。  
農業のところでございますが町長はリモートワークのところでね、移住政策のところでリモ  
ートワークで自然豊かなところを楽しんで頂く生活していただくっておっしゃいましたけれ  
ど以前この農業のところで貸し農園とかシェア型の概念って出たことがあったような記憶が  
ございます。これはこのことについては少しやる気はもう全くないという感じでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） まず1点目の別炉ということは私も別炉で話をしているので、同じ炉  
という設定ではありません。ただ斎場というくくりの中の同じ同一敷地内は望ましくないと  
いうふうに考えておりますので、そういうことでご理解を頂ければと思います。農業のシェ  
ア農地的なものはですね、できるんであれば今後もやりたいというふうには思っております  
が逆にそれをですね、シェアしながらっていうのは毎日来てる方であれば別にシェアしなく  
てもその人が使えばいいだけなんですけども、クライム的なことになると逆に来る方を誰が  
管理するんだとかいろいろなことがありますので、逆にそこを今行政のほうで手をつけるこ  
とは難しいかなというふうに思いますから地域おこし協力隊で来た子たちがですね、そうい  
った取組をするんであればそこを支援的なものというのはできるかなというふうに思います  
けれども、今現時点でそれということは考えておりません。できればそういった今町内にい  
る方ですね、農地をどなたから借りるという契約の後押しをしてその方がうまくそういう  
ことができるようにしてもらうことのほうが有益だろうというふうに思います。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。よろしいですか。

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

以上で施政方針に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

再開は午後1時からとします。以上。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時00分

---

### ◎一般質問

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

日程第6、一般質問を行います。

一般質問は通告順序に従い発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し町長に反問権を付与します。

---

### ◇ 松 田 貴 宏 君 ◇

○議長（堤 豊君） 通告1番、松田貴宏君。

1番、松田貴宏君。

[1番 松田貴宏君登壇]

○1番（松田貴宏君）

一般質問を始めさせていただきます。1番ライドシェアについて。当町では自動車での移動が難しい高齢者に移動サービスの提供を行っていますが、福祉の枠組みでの運用なので交通行政との兼ね合いがあります。また町外からの旅行客にとっても町内の公共交通は南北の移動が主であり、近年多様化する細かな観光ニーズへの対応が難しいです。近年、いわゆる白タクと言われてきたライドシェアについて解禁しようという動きが各地で出てきました。当町においてもライドシェアを導入すべきだと思いますが町の考えを教えてください。以上です。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それでは松田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。ライドシェアについて町の考え方をということでございますが、将来的にライドシェアを町内で行っていただくということが必要だと思いますが各種団体から意見要望が国に出されると伺っているため、その状況を注視していきたいと思いますし今現在国から明確なものが示されておりません。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 国から明確なものが示されていないということなんですが、とりあえずはこれがね、2月24日の読売新聞の記事なんですが、自治体導

入へ石川県小松市は 29 日スタートこれはたまたまその大きな地震ございましたので地震に絡めてこういう記事にはなっているんですけども、石川県の小松市さんはもともとこれをやるっていう方向で動いてましたので、地震がなくてもこういうのはやったんだろうなというところですがこういうふうに既に始まりつつあります。課長を通して町長も資料頂いているとは思うんですけども、実態ライドシェアの実装についてっていうこれが 2 月 22 日、こちら辺の資料が 1 番今新しい資料かなと思います。大体おおむね仕組み出しているんですよね。自治体ライドシェアってことなもんで、道路運送法の 78 条の 2 号を拡大していこうというところではあります。町長具体的なこと国決まってないからあんまりやりたくない、やりたくないじゃないな、まだできないよって話であったんですけどもこれは市町村からこういうのやりたいっていう話で国を動かしている話ですので、国が出てくるのを待つというよりも町としても仕組みを作る側として動けばいいかなと思うんですけども、課長その辺どのようにお考えでしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） はい。ライドシェアにつきましては県のほうにも確認をいたしましたけれども、まだ先ほど答弁あったとおり正式な通知としては来ておりません。ただライドシェアについて調べてみると、議員のほうからも資料頂きましたが道路運送法第 78 条の第 2 項に規定します自家用有償旅客運送において令和 5 年 12 月 20 日の政府方針等による改定を活用し、市区町村が主体となって取り組む通称自治体ライドシェアと言われるもの、それから同法第 3 号のタクシー事業者が一般人を雇用するライドシェアの二つがございます。第 2 号の自治体ライドシェアについてしさらに調べてみると、例えば自家用有償旅客運送の必要性が認められる場合といたしまして、これまで交通空白域、交通空白域というのはバス、タクシー等の交通事業者による輸送サービスの供給量が地域住民または観光旅客を含む来訪者の需要量に対して十分に提供されていないと認められる地域が交通空白域であるということで、それが認められなおかつ、地域公共交通会議において適切に判断していきなさいということが決められております。今回の改正ではそれに対してですね、半径 1 キロメートル以内にバス停留所及び鉄道の駅が存在しない地域であってタクシーが恒常に 30 分以内に配車されない地域、それから当該地域における一般旅客自動車運送事業者等の営業時間外といった時間的な概念を取り入れられるということになった、それが一つですね。それからもう一つは、自治体ライドシェアを実施する場合には町の地域公共交通会議に諮ることになるということになりますけれども、地域公共交通会議で協議をし一定期間内に結論

が出ない場合においては、首長が判断できますということになると。それが令和6年6月からということで改正が行われるということは聞いております。現状ではこのようなですね情報をつかんでおりますけれども、町長が壇上で答弁したとおり将来的にライドシェアをですね町内で行っていくことが必要だということで考えておりますので、今後も引き続きですね、いろんな情報を仕入れながら進めていきたいと考えております。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。課長ありがとうございます。この仕組みが法律の改正伴わないっていうところがまずありますて、拡大で解釈でいけちゃうっていうのが一つ肝ではあります。それで、市町村としましても、これが条例も関係ないし何かあればともかく取りあえずは予算関係ないってなると議会も関係ないってなってしまう、なのであとは本当に首長の判断、先ほど課長がおっしゃってたとおり公共交通会議で結論がなかなか出ないよってなれば、今んとこ2か月おいて整わなければもう首長がやるって言えばやらなければならぬっていうようななたでつけにはなっております。本当に今回これ首長がどう考えるかというところにはなっております。この資料なんかも結構、去年末ぐらいからもうどんどん二転三転すごい進化してより細かく皆さん心配してるところをどんどん直してこう直してこうって動いてこうやって最新の2月22日っていうのが来ているんですけども、そういうふうに情報来てますので決まってから動きたいのは分かるんですけども、なるべく決まる前からこういう話あるよっていうのを積極的に集めていただければと思うんですよね、せっかく今回国交省さんと国のほういろいろ動いてて、その中で私たち地方自治の、地方のほうから声を上げてそこの下に応えてきてるっていう団体、活力ある地方をつくる首長の会っていうところ、ここ会長が南砺市の田中さんという方なんですけども、事務総長樋渡啓祐さん。せっかくそのもし本当にこれから興味あるよ、やってみたいよっていうことがあるんだったら、例えば周辺の市町さん2、3件同じように話を聞いてみたいよっていう人がいればこの取りまとめに関わってる1番詳しい人、説明に呼んだりとかもできるんですけどもそういうのを聞いてみたいなというのは課長ございますでしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） はい。ちょっと余りにも情報としてですね、つかんでいるものが少な過ぎるのでもう少しその辺はしっかりと調べてからっていう形になるかと思うんですけども、確かに言われるとおり自治体、ほかの自治体ですねそうした先進事例があるということであればですね、いろいろお話を聞きながら今後進めていけたらと考えており

ます。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 今回やってみるやつてみないっていう話で投げてみて、まだ国が決まってないよってことでまだやってないわけじゃないけどまだよく分からぬよっていう結論なのかなというふうに受け取って、そうなるのかなと思うんですけど。いろいろこういうのをやってきてこれからもどんどん首長が判断するっていう案件が増えてくるというふうに言われています。国もそのように動いてます。決まってからおりてくるまで何もしないよじやなくって、なるべく早く早く動けるようにしないとなかなか西伊豆みたいな小さな町埋もれてってしまうと思います。町長もあんまり人の言うことは聞かないよじやなくて、ちょっと聞いてくれるようになればいいかなとは思いますけれども町長あんまり顔が浮かんないようですので。今回やらないことはないというふうに私受け止めましたのでこれにて終わりにします。

○議長（堤 豊君） 1番、松田貴宏君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時13分

再開 午後 1時36分

---

#### ◇ 浅賀元希君

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告2番、浅賀元希君。

2番、浅賀元希君。

[2番 浅賀元希君登壇]

○2番（浅賀元希君） こんにちは。2番議員の浅賀でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、まずは壇上から一般質問をさせていただきます。

私の今回の質問内容は、地震等災害対策についてと生活支援助成制度についての2件であります。

件名 1、地震等災害対策について。今年元日には、新たな年を迎える喜びと希望を胸に穏やかな時間を過ごしていましたがそんな穏やかな気持ちを一瞬に吹き飛ばす能登半島地震が発生し甚大な被害が出てしまいました。被災に遭われた方々におかれましては、心から哀悼の意をささげるとともにお見舞いを申し上げます。また1日も早く復興が進み、穏やかな暮らしが迎えられることを願っています。今回の地震は他人事ではなく身につまされる思いでありテレビ等の映像を見るたびに悲しみで胸が熱くなるとともに、恐怖と不安で心が張りさけそうになりました。私は12月の定例議会で津波対策について一般質問をいたしましたが、詳細について確認ができなかった部分があり改めて質問したいと思っていたところ1月の能登半島地震の被害状況などテレビ等で映像を見て新たな対策が必要だと思いましたので以下の質問をいたします。

(1) 12月定例議会の答弁内容の確認について。①津波避難場所指定について。土砂災害警戒地域を外すことはできない、町内に逃げるところがなくなる、東日本大震災でも何しろ高台に逃げましょう、自分の命は自分で守りましょうとの答弁がありましたが、現在もその考え方を改めることはできないのか。②ハザードマップは、町内には安全な場所はないという認識を持っていただきたい。津波と土砂災害をひっくるめると町内にはほとんどないぐらいの危険な場所だということを認識していただきたいとの答弁だったが、ハザードマップの役割は危険を知らせるとともにいざというときのために、避難場所を指定し町内にいる方に日頃から確認し役立ててもらうものとの考えはないのか。③津波スペースは自主防から狭いとの意見を聞いていない。あくまで一時避難場所と捉えているので、1平方メートル当たり2名という基準で進めていくとの答弁でしたが、静岡県地震津波対策アクションプログラム2023には、避難施設や避難所の滞在時の機能を充実していきます。とあるが西伊豆町での考え方。

(2) 能登半島地震を教訓にした新たな対策の考え方について。①これまでに地震対策についていろいろな考えがあると思うが、今回の能登半島地震を教訓に新たに必要と感じた対策は何か。②静岡県地震津波対策アクションプログラム2023には、令和7年度までの3年間で想定犠牲者の9割減災を達成しその後も減災効果が持続するようハード・ソフト対策を推進しますとあるが、西伊豆町での具体的な対策内容はどのようなものか。③町では、町内の避難所の収容人員や想定避難人員の把握に努める必要があると思うが現状はどうなっているのか。また収容人員より避難人員が多くなった場合の対策を考えているのか。④被災後速やかに住宅の確保が必要だと思うが住宅問題についてどのように考えているのか。⑤能登

半島地震の支援として、松崎町ではふるさと納税代理寄附の仕組みを活用し志賀町の支援を行ったとのことだが、西伊豆町で行った支援内容はどのようなものか。

件名2、生活支援助成制度について。西伊豆町の令和5年度における介護認定については、人數、認定率ともに平成30年と比較すると減少している状況ですがそれでも多くの方が様々な介護保険サービスの支援を受けて生活を送っています。しかしながら、様々な要望の中には介護保険制度に該当できないものや介護認定者以外の方で生活支援の要望を持っている方もおられます。このような状況を少しでも改善し、より多くの住民が生活しやすいまちづくりを行うことも行政の役割だと思います。将来にわたり様々な課題を抱える当町の財政も決して安泰ではなく、財政を切り詰める必要があると承知しておりますが、弱い立場の方を少しでも援助するべきだとの思いから以下の質問をいたします。

(1) 介護保険制度該当外の町独自支援について。①階段昇降機導入費、障害者用車両改良費や免許返納者を含めたシニアカー購入費などの生活支援設備取得の助成制度を設けてほしいがいかがか。

(2) 介護事業継続について。①町内多くの介護事業所においては、介護ヘルパーの高齢化などの問題がある中、新たな人材の確保が必要にもかかわらず人員の確保は困難な状況となっています。そのことから将来的には、事業廃止も念頭に置いているとの事業所もありますが、介護施設の廃止は西伊豆町での介護サービスを受けられなくなり、高齢者自身のみならず、家族にとっても大変住みにくい町になってしまいます。そのような状況に陥らないよう町として早めに対策を打つ必要があると思うが現状の捉え方と今後の対策をどのように考えているのか。②静岡県内には1,000人を超える外国人の介護職員が存在することですが、西伊豆町には現在外国人の介護職員は存在するのか。また今後の外国人介護職員採用についてどのように考えているのか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それでは浅賀議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

大きな1点目の地震等災害対策についての（1）12月定例会の答弁内容の確認についての①津波避難場所指定については、土砂災害警戒区域を外すことはできない、町内に逃げるところがなくなる、東日本大震災でも何しろ高台に逃げましょう、自分の命は自分で守りましょうという発言やその考え方を改めるとか改めないの問題ではないと思います。土砂災害警戒区域を外して、西伊豆町内の宇久須、安良里、田子、仁科に避難できるところがもあるの

であればご教示をお願いします。次に②のハザードマップの意義については、質問されてい  
るような町内にいる方に日頃から確認し役立ててもらおうという考えを町が持っております  
ので、災害ハザードマップをつくり町内のどこに津波避難場所がありますということをお知  
らせしております。ただ必ずしもそこに行かなくてはならないではなく、今自分がいる場所  
から1番安全が確保されるであろう高台に逃げていただくことが自身の身を守る行動になる  
んだろうというふうに思います。次に③の避難施設や避難所の滞在時の機能充実については、  
まず浅賀議員の質問の趣旨が分かりません。避難スペースは自主防から狭いとの意見を聞い  
ていない。あくまで一時避難場所と捉えているので、1平米当たり2名という基準で進めて  
いくという町の考え方は妥当だというふうに思っております。これはあくまでも津波避難タ  
ワーに対する一時避難場所としての面積の答弁です。今回議員は県のアクションプログラム  
2023に避難施設や避難所の避難時の機能を充実し、とあるので、タワーの件で町の方針  
を聞かれているかと思いますが面積に関しては、県は何も新たなものを示しておりません。  
またこの1平米当たり2人ということに関しては、過去に芹澤議員の一般質問にもお答えし  
ておりますがあくまでも最低限座ることのできる状態を想定して設定されており、面積に関  
しては県内でいち早く整備を進められた吉田町さんと同じ基準になっております。

次に（2）の能登半島地震を教訓にした新たな対策の考え方についての①は、新たという  
よりは想定されている最悪の事態という捉え方のほうがよろしいかと思いますが、同じ半島  
として私たちも被災をしたら同じ状況になる可能性があるということだと思います。非難さ  
れることを覚悟で申し上げますが、被災時には行政は機能しません。これは以前から申し上  
げておりますし、実際熊本などでの震災もそうです。予報があつての対策がとれる台風など  
とは違う突発的なものです。新たな考え方ではありませんが、今1度災害時には行政は機能  
しない、助けも来ないかもしれない、孤立して1週間過ごさなければならぬという危機感  
やそういった認識を町民と共有することが必要だと思いました。当然のことながら私たち町  
職員は、家族を家や避難所においてでも役場に参集し町民が少しでも困らないように全力を  
尽くしかりとあらゆる対策で人命救助や各種資材の確保に奔走いたしますが、安易に町が何  
とかしてくれるというふわっとしたものは持ってはならないということを改めて考えさせら  
れたところでございますし、きれいごとを言って、町民を間違った考え方誘導することは  
無責任に当たるというふうに思いました。次に②として、静岡県地震津波アクションプログ  
ラム2023を参考とした町の対策内容につきましては、今後の取組として、自助、共助、  
公助の観点から説明いたします。自助としては、県の進める私の避難計画の普及促進を図る

ため自主防災会議や防災委員研修会を開催するとともに、各町内の自治会に対し出前講座を開催したいと思っております。共助としては、要配慮者の支援体制の確保として個別避難計画を作成するため、避難行動要支援者名簿の作成を進めてまいりました。令和6年度においてはG I Sと連動させるための事業を実施するための予算計上しております。また自主防災会組織の活性化を図るため、各自主防災会が主体とする避難所運営訓練を社会福祉協議会と連携し進めていきたいと考えております。公助としては、施設整備の推進として令和5年度から工事中の仁科浜地区津波等避難施設を確実に完成させ、ハード面の整備を進めていきたいと考えております。次に③の町内の避難所収容人員と想定避難人員の把握状況とキャパオーバーの場合の対策につきましては、南海トラフ地震など大きな地震や津波が発生した場合、静岡県第4次被害想定では避難対象者数は5,689人であり、これらの方々が指定避難所に避難された場合の避難所の数、避難者数は、21箇所で4,188人でございます。避難人数と収容可能人数が合わないことは承知しております。ただ想定避難人数を収容できる施設を町で全て用意することはできません。これは以前どなたかの一般質問にもお答えしておりますが、国から人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視野を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い財政負担の軽減や平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要と言われておりますので、公共施設の面積としては減らすことはできたとしても増やすことはできません。また新たにつくる際は、スクラップアンドビルドの考え方方にのっとり不要となった施設は壊さなければなりません。しかし現状を考えると、浸水区域や浸水深から免れた公共施設が必要なため平時は学校として利用し、有事は避難所として使える施設の整備をしたかったわけでございますが、諸事情により整備ができない状況でございます。ただ町の基幹産業が幸いにも観光産業のため災害時には安全を確認した上で、旅館ホテルを活用させていただくよう6施設と協定を結んでおります。この協定も、旅館ホテルがいつまでも経営しているということが前提ですが、避難所確保としてできる対策については行わせていただいております。次に④の被災後の住宅確保についてでございますが、被災後の住宅確保は必要であると思います。ただ現状としては平らな土地のない西伊豆町にとっては最大の課題であると思います。今の時点で行える準備としては、被災しても住み続けることができる家になるよう耐震改修などを行っていただくことであろうと思います。次に⑤の能登半島地震の西伊豆町の支援内容につきましては、先ほどの行政報告でも申し上げましたが当町からは、1月9日から15日までの7日間、静岡県内市町職員の支援部隊

第1弾として、職員2名を石川県穴水町に派遣し住宅被害認定調査を行いました。また3月下旬に保健師1名を石川県白山市に派遣し、避難所等における住民の健康管理、衛生管理等業務を行う予定でございます。トイレトレーラーにつきましては、穴水町の公立穴水総合病院に配備し現在も継続派遣をしております。町内の団体の支援活動でございますが、社会福祉協議会、シルバーリハビリ体操指導士会、災害ボランティアコーディネーター連絡会による募金活動や株式会社伊豆支店さんより飲料水と生活用水が寄附され、被災地へ送られたと伺っております。

次に、生活支援助成制度についての（1）介護保険制度該当外の町独自支援についての①、階段昇降機導入費、障害者用車両改良費やシニアカー購入費などの生活支援設備取得の助成制度設置についてでございますが、こちらについては検討してみたいと思います。

次に（2）の介護事業継続についての①介護職員確保難にかかる町の捉え方につきましては、ご指摘の件を町としては受け止めており移住政策などを行っているところでございます。以前から申し上げておりますが、今議会での施政方針でも述べておりますように全ての業種で担い手不足になっております。特に子育て世代を初めとする若者の人口減少に全く歯止めがかかるっておりません。若者が住まないと最終的には年配者が困ることになると申し上げていることは、質問されている介護事業所にも当てはまります。当然のことながら年配者の支援も重要でございますが、まずは支える土台がいないことには根本的な解決にはなりません。次に②の外国人介護職員採用の町の考え方については、外国人の介護職員は3名ほど働いておられると伺っております。実際に外国人を採用するのは事業所になりますが、町としては、日本人外国人問わず西伊豆町に移住していただけるよう、引き続き移住政策を行ってまいりたいと思います。

以上壇上での答弁を終わります。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。それでは再質問のほうをさせていただきますけども、まず地震と災害対策については、南海トラフ地震を前提とした質問になります。最初にハザードマップの役割ですけども、確かに地域の危険箇所を知らせる役割は大きいと思います。その上で、いざというときには危険箇所から一刻も早く、近くの避難場所に避難するよう促すすることが大切だと思います。ただ、今の現状はですね、ただ単に高いところだといって土砂災害警戒区域を避難場所と実際に指定しております。そしてその上でハザードマップに掲載してお

りますが、これは私はどう考へてもおかしいことだと思いますし、そのことはですね、決して住民の命を守るための手助けとならないと思いますけどもその辺はいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 議員、今再質問でただ単に高台をですね、避難所として扱ってるんじゃないかということを言わされましたけれども、これは平成30年だったか令和元年だったかちょっと記憶わかんないんですけども西原さんとかいろんな方を巻き込んで地域のまち歩きを行っていただいて、地域の住民の方がですね、ここは避難所足り得るだろうというところを選定していただいたものをもとに、町は災害ハザードマップというものをつくっております。町が勝手に指定しているわけではございません。区や住民のご意見を伺った中でつくっているものですから、それを何かあたかもただ単に勝手にみたいなことを言われるとですね、関わった住民怒られると思いますよ。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 今回の能登半島地震のテレビ等でご覧になったかどうか分かりませんけども、家の近くが土砂災害すごい状況になっておりました。私は状態を見たときにですね、絶対に土砂災害指定区域を避難場所として誘導するようなことをやってはいけないと思います。今町長おっしゃったそこを決定するまでの過程は分かりましたけども、今結果としてですね、そのようなところを残しておくべきではないというのが私の考えですけどもいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それ浅賀議員の考えは分かりました。ですから壇上で申し上げましたように、土砂災害警戒区域を外して西伊豆町内で宇久須、安良里、田子、仁科に避難ができるところもあるのであれば、ご教授をお願いしますというふうに壇上で答えてますので、もしあれば教えてください。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。私はですね、今の段階ではあるとは言えません。ただですね、ないからと言って危険なところをそのままにしておくのはいけないんじやないかという考えです。ないならないなりに西伊豆町はありません、その上でですね、やはり新たな対策をもう一度考え直すべきじゃないかなと思います。そして仮にですね、近くになければ遠くのところしかありません。その結果として時間を稼ぐために松崎町ではですね、津波防潮堤等の

かさ上げ等も時間稼ぎのためにやっております。そういったことも1から見直すべきじゃないかということを伝えたいと思ってるんですけどもその辺でいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 松崎町さんでかさ上げをされている事案というのは私承知をしておりませんので、もし詳細が分かりましたら場所をお示しをして再質問していただければというふうに思います。第4次被害想定が県のほうから出されたときに、過去議員の一般質問にもあるお答えしておりますけれども、これは平成28年か27年ぐらいだったと思います。前の加藤さんがまだ議員だったときですけども、約1メートルぐらい今の西伊豆町の防潮堤の高さでは足らないということで、県の支援を受けてかさ上げしないかという質問もございました。これは県の円卓会議などで私申し上げてるんですけども、県がいろんな想定を出すのは結構ですと、ただ最終的に工事をするかしないかを決定するのは、住民任せにするのは無責任ではないかということも申し上げております。また仮に決定したとしてもお金は来るんですかという話をすると、約工事費として100億から300億開きはありますけどもそのぐらいかかるという県が試算を出しているにもかかわらず、年間くれる予算は1億円ぐらいしかありませんといふうに言わされました。ですから100年から300年かけて工事するのは現実的ではありませんよねということで、私たちはそういったものをするよりは、津波避難タワーを設けて一時的にはありますけども、住民の命を守る選択を先にさせてほしいということで今まで津波避難タワーの整備をし、防潮堤のかさ上げについては議論が止まったという状況でいるかというふうに思います。ですから議員がそれを言うんであれば、ここ5年10年で300億の工事がですね、できるように県にいろいろと要望してください。今の現時点の県の対応では不可能だと思います。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 私はですねもう一度1からですね、考え方直すべきじゃないかっていう主張です。ちょっとそれに関連して別の観点から質問させていただきます。先ほど町長のですね、施政方針にも移住定住の関係で子育ては自然豊かな場所を望まれる方もいらっしゃるっていうお話がありました。私はですね、その大前提として安全な地区でなければよそからですね、移住定住していただく、来る方がいるかなっての思います。やはりですね、とりあえず今の現状であれば西伊豆町は確かにその危険地域が多いです。だけどそれなりにしっかりした対策を立てて安全に配慮しておりますので、ぜひ移住定住してくださいっていう考えがなければですね、そういったことで移住定住の促進にはつながらないと思いますので、繰

り返しになりますけどもう一度その避難場所についてはですね、再検討する必要があるんじゃないかなということをもう一度改めてお伺いします。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 最終的には、区の方たちといろいろ話をして再検討ということはしなければいけないんだろうというふうに思いますが、では津波避難場所は、町としては指定しないほうがよろしいということですか、浅賀議員は。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 私はですね、危険なところを指定するなら指定しないほうがいいという考えです。結果的に町として何ら現状で対策はとれてない状況を今1度改めて、こういった対策ができるなっていうふうな見直しをすべきだという考え方であります。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） そのですね、ふわっとしたことがちょっとよく分からないんですけども、対策がとれるなっていうのは具体的に何を指されているんでしょうか。防潮堤のかさ上げについては私先ほど申し上げました。費用的なものであったりとか、県の対応が不十分過ぎてとてもではないですけどもそういった対応はとれないというふうに思っていると。ですから津波避難タワーなどで何とかハードというのがソフト対策というのか分かりませんけども、200メートル圏内で逃げる場所をまずつくる、なおかつ山のところにはなるべく逃げられるような階段を整備をしてやると言てるんですが、議員は土砂災害警戒区域を指定するなってことになると、西伊豆町内には指定する場所がないわけですから、整備をするなどいうことと同等になってしまってどうのようにお考えですかということを聞いてるんですけど。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 全く違います。私はするなっていうのは危険なところを指定するなっていうことでほかの対策として、例えばですね、どうしてもなければ改めて津波避難タワー建設もありうるし本当に民間ビルで高いところに避難できるところがないかとそういったことの検討もですね、すべきじゃないかということの考えであります。議論がですね、いつもとのおり平行線になりますんで別の質問に移させていただきます。これに関連してなんですが、能登半島地震の後ですね安良里地区では、昨年町が取得した四つ角の土地にですね、新しい避難タワーができるっていうようなうわさですかあそこに避難タワーをつくってほ

しいっていうような声が最近上がっておりまます。そういうふうな声に対して町長はどのように考える思われるかお伺いします。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 津波避難タワーがですね、ご自宅の近くにあるのが望ましいということは多分どなたもおっしゃられるんだろうというふうには思います。議員はですね、違う案件では財政のことは考えているのかというふうに質問されるわけですね。ただ津波避難タワー一建てるにしても用地を取得し物を建て約1億5,000万ぐらい多分かかるんだろうと思います。そういうお金の話になるとどこか議論が飛んでしまってですね、建てろ建てろ、皆さんこういう声がありますということはおっしゃられるわけですよね。ですからそういったものを網羅した中で私たちは最低限何とか200メートルの幅の中でやらせてもらいたいということで、図面を引いてお示しをして、地区の方にもご了承頂きながらやっております。安良里地区は中央公民館もありますし、赤地山のところも確かに避難場所に指定されていたんじやないかというふうに思いますので今安良里の地内においては、直線距離の200メートルで逃げられない家屋というのは多分存在しないはずです。これをもし作りますと当然、宇久須、田子、仁科も私のところも欲しいということになりますんで、前回の一般質問でもお答えをさせていただいたように潤沢にお金があってですね、皆さん自分が自分の家の近所に欲しいということで、その費用負担を誰かがしてくれるんであれば建てるることは可能かというふうに思いますが、財政的にはですね、そんなに潤沢にあって大盤振る舞いができるということではございませんので、費用対効果も踏まえて私たちのほうは実施をしているという状況でございます。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 財政とですね、設備投資の関係で先ほど施政方針の中にこども園についても、やはりその命を守るために無駄っておっしゃる方もいますけども、そのためには投資をしなければいけないっていう町長の考えが先ほどありました。私もそのとおりだと思います。津波避難タワーについても本当に町民の命を守るためにあれば、財政を何とか工面してつくっていただきたいというのが私の考え方でありますけども。次の質問に移らさせさせていただきます。先ほど町長、壇上の中でですね、避難スペース自主防から狭いと言われたってこの面積のことを言われてそのあと最後の質問は、避難場所での滞在機能のことおっしゃっておかしいじゃないかっていう指摘がありましたけども、これも私も後から読み返して全く指摘のとおりでここについてはですね、ちょっと書き方がまずかったかなっていうこと

は今反省しております。ただここで言いたかったのは、津波避難施設のですね滞在時の機能の充実っていうことを聞きたかったということあります。というのは県ではですね、滞在施設の目標指標に津波避難施設の雨よけ風受けトイレ等の整備率を令和7年度20%から令和14年度には100%に引上げていくとなっています。私はですねいくら一時避難場所とはいえた数時間も現在の環境下で過ごすことは、気象状況によって低体温症ですとか熱中症など体調を崩す人もいると思いますので、何らかのそういう対策が必要じゃないかと思うんですけども町長は今行っている対策で十分というふうにお考えでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これについても前回の一般質問でお答えをしておりますが、十分とか満足できるものかということを言われますと、それは多分どこかに瑕疵があるので満足というふうには言われないかもしれません。ただある程度の想定をした中でアルミブランケットであったりとか水また防災ラジオなども置いてありますので、全く何もしていないということには当たらないんではなかろうかというふうに思います。先ほど議員が県のほうのアクションプログラムで令和7年に20%どうこうというふうにおっしゃいましたけども、この件については町のほうでも、県の担当に確認をとっておりますが詳細の補助事業の中身などは令和6年度中に検討するというふうに言っておりますので、県のほうは方針指針はまだ何もできません。6年度中に検討するということですからそれが上がった時点で私たちは対応をとりたいというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 今最後の県の指針ということですけども、私はネットから拾った段階ではそのような一覧表があります。それだけは申し添えておきたいと思います。続いてですね、能登半島地震を教訓にした新たな対策の考え方っていうことで先ほど壇上ではですね、自助、共助ということで意識改革がメインかなと思ったんですけども、私はその後いくつかのですね人の話を聞いて、具体的な対策についてお伺いいたします。まず1点目はですね、これは昨年12月の夜中に津波注意報が発令されたときの話ですけども、その方はすぐにですね防潮堤の門扉を見に行ったそうです。そのときには門扉は閉鎖されておらず、しばらくして別の方が来て一緒に閉めたそうです。その要因というのはフィリピンの地震だったために時間的な猶予があったもんですから、そのときにはしょうがないなと思ったんですけども今回改めて能登半島地震ですね、やはりこれは日頃から閉めておかなければ、地震発生後ですね、閉めに行く人はいないのでその辺の強化を図るべきだなっていうことをおっしゃつ

ておりましたけども、私もこれについては全く同感であります、今までですね、自主防等にそういった働きかけをしていることは承知しておりますけども結果的にあいてる場所が多々あります。この辺を結果的に閉めるような方向に強化していく考えはないでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ちょっと先ほど指針の話で最後締めくくられたんですけども指針が出てることは町としても把握はしております。ただその指針の中を達成するためにやる補助の中身を令和6年度に県が決めるっていうことですから、確かに指針はあるんですけどもそれをやるためにものがまだ県には用意されていないということを私はさっき答弁をしたものでございます。先ほど門扉の話が出ましたが、町がやっていないんではないんです。これ自主防災会の会議も含めてですね、門扉は閉めてくださいって町はもう酸っぱく言っています。ただ港を使われる方であるとかいろんな方がですね、使いたいので当然使うためには空いていないと使えません。その方たちの利便性を図って開けさせてくださいということを言われているので開けているというのが現状です。町の方針としては突発的に地震があったときには閉めることはできません。一応電動化、遠隔化にはなっておりますけども、もしかしたらレールから外れるかもしれないで基本閉めてくださいというのはずっとお願いしております。ただ住民の意向として開いているということをご承知ください。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 決して住民は開けといつてくださいっていうことじゃないと思います。もう一つちょっと事例を挙げさせていただきます。私の住んでる柴の1番東海工業よりにですね、陸閘と水門があります。その水門については地震の震度によって自動閉鎖されますけども、陸閘についてはあの辺の方近くの方もそんな住んでる方いらっしゃいません。そして陸閘を閉めるのには水門の上、二階建てというかそこまで行く時間的な猶予がないと思います。そうなったときにですね、柴区の避難場所はクリスタルパークになっております。そこから津波が浸水した場合にですね、もう津波のほうがクリスタルパークに向かって早く行くような状況が想定されます。そうなると柴区の方は避難ができないっていうようなことを大変懸念するわけですけども、そういったことに対してですね、やはり個人ではなく町のほうの主導としてですね、先ほども言いましたけども町はやってないとは決して言いません、結果的にできることに対して、何らかの対策がとれませんかということの質問でありますけどもいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 対策は開けないというのが最大の対策です。

もしくは使う方が開けたらしめる、これ以外にはありません。何で開いたままなのかその開けてることを良とする方がいらっしゃるから開けざるを得なくて開いてるわけです。町は閉めてくださいと申し上げております。宇久須の事案については、県の公安でございますので町は関与しておりません。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） じゃあ柴については置いときます。ほかのところの港湾について、例えば町の職員がですねそこを通ったときに開いてれば閉めるとかってそういう対策はとれるんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 町の職員が閉めた後にどなたかが開ければ開いてるということです。ですから住民がまず閉まっているということをスタンダードにしていかないとこの対策はとれません。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。現状のままでいるっていう町長のお考えでよろしいんですね。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） よろしいとは思っておりません。閉めていただきたいと思っております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） じゃ、今度は田子の方のちょっとお話の件で質問させていただきます。

その方がおっしゃるには、能登半島地震で改めて水の大切さが分かりました。田子小学校は避難場となっており多くの人が集まりますが、小学校プールは現在水が1メートルぐらいしかたまっていません。災害時には生活用水として水が必要だと痛感したので、プールに水を張っておいてほしいっていうような声がありました。これに対してどのように思うか。もう1点、田子小学校の裏山もですね、土砂災害の対策ができるのかなっていう声もありましたけども、この合わせて2点どのように考えるかお答え願いたいと思います。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 田子小学校のプールの事案については私も承知をしておりますが、あれはあのぐらいしかたまらないんではなくて、亀裂が入っているのでためてもためても漏れているというのが現状でございます。仮にあれ冬の期間も維持をしようとしますと、冬の期

間もずっと水を出し続けなければなりませんのでその水の料金をどなたかが払わなければいけないということになります。ただ今回田子小学校は統合いたしまして賀茂小学校に移転をいたしますので、今後小学校として使わないんであれば、もしかしたらプールというものは必要ないんではなかろうかというふうに思いますから仮にそれを取壊してそういうところに給水タンク的なものをですね、設置するということは可能だろうというふうに思います。逆にプールの水ですと生活水に使うにしても、ろ過をしなければならないという一つの工程が発生いたしますので、宇久須の柴ですね、あと安良里の津波避難タワーの下にあるあいの風と太陽の像の陸上型の貯水施設というか、そういうものを仮につくるんであればそちらのほうが有用だと私は個人的には考えております。ただこれはまだ庁舎の中で議論している案件ではありませんので、やるやらないということは明確に言えませんけどもし水をということであるならばそういう考え方のほうが私は、有効だというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい、失礼しました。裏山につきましては対策が講じられれば良いにこしたことはないんですけども、そもそもあそこにいくらかかるのかということを考えるとなかなかおいそれとできるような工事じゃなかろうというふうに思っております。

○議長（堤 豊君） 質疑中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時08分

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。それでは次の質問に移らさせていただきます。これは私テレビを見ていたときに思った時のことですけども被災地にですね、緊急車両の車列がたくさん通っていました。そのときにですね、万が一西伊豆町内にあったときにもたくさんの緊急車、救援隊が来る可能性があります。そのときに自園体制の一つとして燃料確保が大切なことだと思いました。西伊豆町においてはガソリンスタンドが何か1軒になるとお話しも聞いております。その対策の一つとして消防署にですね自前のガソリン給油施設を松崎町と共同で設置することが有効ではないかなと思つたりもしたんですけども、その辺の考え方はいかがで

しょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 消防署の案件につきましては消防組合の事案になりますので私のほうからお答えすることはできません。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。分かりました。ただ町長も副管理者でありますのでぜひともですね、これ要望になって大変失礼ですけども消防組合のほうというか、首長会議があると思いますのでそのときの提案として上げていただきたいなというのをちょっとすいません申し添えておかげください。次のですね、想定犠牲者の関係ですけども、これは令和2年3月の西伊豆町津波防災地域づくり推進計画には死者の想定人数が4,313人となっていますがこれはどのような犠牲要因なのかお伺いいたします。

○議長（堤 豊君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） こちらはですね、静岡県の第4次地震被害想定におけるですね、地区別的な被害想定で算出した数字になりますがこれによりますと建物倒壊等による死者数が7人、津波による死者数は4,360人ということで、合わせて4,313人となっております。以上です。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。ありがとうございました。ということは津波対策が非常に大切だなどということを改めて感じましたけども、これもちょっとまた意見ですけども現在ですね、新しいその津波避難タワーですとか津波避難タワー等の施設によって、ほぼほぼ解消するということがありますけども現実的には例えば地区で作成した裏山の避難路それから、先ほど来から繰り返しになっちゃいますけども、土砂災害警戒区域に指定されている場所も含めての対策だと思います。これをやはりもう一度考え方を直していただきたいというのはあくまでも私の主張であります。これについては質問ではありません。続いて避難所収容人員と避難想定避難人員の関係でお伺いいたします。町のホームページへ掲載の指定避難一覧表では、令和元年6月現在のこれは安良里地区に限りますけども避難所は第2分団詰所だけで48名の収容人員となっていますが、道路の寸断等が予想されるためほかの地区の避難所への移動は難しいと思われます。こうした場合のですね、安良里地区の避難所対策をどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（堤 豊君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） 議員が言われるとおりですね、避難場所とはですね避難所のことだと思いますが確かに安良里のですね避難者数が、数日間避難生活が送れず1施設はですね不足はしております。その対応としましては先ほどお話がありましたが、津波が引いた後はですね、中央公民館が避難所として使用が可能となりますし一応中田避難地にですね、テントを立ててですね、そちら避難していただくということも想定をしております。以上です。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。文言については失礼いたしました。のお話がありましたけども仮にですね、津波避難タワーには270名の方を避難させる計画になっておりますよね。そういった今の3箇所で少なくともその270人っていう数字がカバーできるのか、これも令和元年ですと安良里地区の住民の方は892人となっておりますけどもその辺で対応ができるのかどうなのかもう一度ちょっと回答のほうをお願いいたします。

○議長（堤 豊君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） 先ほどの安良里の町民の方800何人という話がありましたが、その方々につきましては例えば高台とかそういったところに避難できる場所がそうであるかと思います。そちらで一応逃げれない場所がない方について、先ほど説明したように避難タワーの建設とかあとは避難路道の整備とかテントの設営、そういった形で対応していきたいと考えておりますのでそれでも足りない場合につきましては例えば他市町さんとかそういったところの協力を得ながら対応していきたいと思います。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） すいません、今の質問この避難所です。一時避難場所から避難所に移った場合の人数の受皿として、安良里地区は受皿が対策が何かあるかどうかっていう質問になります。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これは安良里に限ったことではありませんけども、西伊豆町内には六つのホテル旅館と災害の協定を結んでおりますので、そういった旅館やホテルさんのはうで受け入れていただくということになろうかというふうに思います。ただこれは災害の規模によって状況が分かりませんので、受け入れられない場合には町外に行っていただくということも考えられるんではなかろうかというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 私の質問の前提是ですね、例えば道路の寸断等があつて他地区への移

動ができないんじゃないですかっていう状況の下の今の質問なんですけども今の町長の回答ですと、例えば堂ヶ島のほうですとかっていうそういう回答になろうかと思いますけども、その地区内ごとの対策っていう意味でお伺いしたんですけどもいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） その件については壇上でも申し上げましたし、以前どなたかの一般質問にもお答えをしておりますけれども、公共施設等の利用需要の変化などに伴って私たちは公共施設の面積を減らすことはできても増やすことはできないというふうに申し上げているかというふうに思います。これは国のほうでそういう指針を出しているわけでございますので、議員がおっしゃるように避難所となるスペース面積が足りないんだから、どんどんつくれということを言われても私たちはつくることができないというのが現状です。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 私はつくれなんていうことは一言も言っておりません。現状がありますかっていう質問です。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ないからつくれという質問をされているかというふうに思ったのでそういう答えたけども、ありません。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。ないということは確認できました。続いてですね住宅の問題についてお伺いいたします。これも令和2年の国勢調査の数字によりますと、町内の世帯数は3,397世帯そのうち高齢者2人のみの世帯が631世帯、高齢者ひとり暮らしの世帯が851世帯、トータル1,482世帯で率にすると43.75%になっております。このような状況においてですね、被災後多くの高齢者の世帯が新たに新居を構えることはとっても無理だと思います。そうしたときにですね、町としては町営住宅建設など公共住宅確保を将来的に念頭に置いておく必要もあろうかと思いますけども、その辺の考え方についてお伺いいたします。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） すいません、ちょっと反問させていただきたいんですけども町営住宅をですね念頭にっていうことはどういった意味でとらえてるかちょっと僕理解できなかったもんでもう一度お願いしたいというのは、被災が起こってから町営住宅を建てなさいということを言いたいのか、それとも今から町営住宅を建てて対策をしておけということなのかもちょっと分かりませんのでお願いします。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。お答えいたします。これは将来的、被災後にもですねそういうことの準備、やっぱり気持ちだけでももっていかなければそのあと住まいが見つからない方たちが多数を出てきますので、やはり泥縄ではなくてですね、何らかの形で事前のこれをつくっておくんじやなくてそういういた対策自体も、対策を立てておく必要があるんじゃないですかという意味になります。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 町営住宅ということになればですね、発災後どのようにそのときの首長が考えるかということになろうかというふうに思います。ただ、いま現在でもそうなんですが石川県などですね、今応急仮設住宅などをつくっておられます。これ多分仲田議員の一般質問もかかってくるというふうに思いますが、聞かれちゃったんで答えますけれども、一応これは町の所管ではなくて県国のほうで設置するということでございますので、やるるすれば町のほうは土地を用意するということになろうかというふうには思います。ただ石川県のほうでも問題になっておりますけれども、住宅を建てる土地がないので海岸線に準備をして建てたと。そうすると津波が起きたばかりで津波浸水区域に建てるのはいかがかというご意見もあります。逆に西伊豆町は津波浸水区域から外した平なところはほとんどありません。そこは土砂災害警戒区域にもなっております。そうすると建てる場所がないので用意ができないというところのドツボにはまってしまうということになりますんで、準備をしろというふうに言われても安全な土地を準備することは不可能だというふうに思います。ただその時々でですね、状況は違いますので建てられる場所があるんであれば、やはりそういう老夫婦であったりとか独居の方が入られる場所の確保については町は積極的にやりたいというふうに思いますし、浸水区域から外れたもし一軒家の空き家とかがあればですね、使える状態であればそういうものを借りるということは可能だろうというふうに思います。ただ地震の場合その空き家の家具も倒れている可能性がありますので、安易にだから使いますという答弁はできませんが、その時々で最善の策を講じるだろうというふうに思っております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。今は公共的な住居問題について質問いたしましたが一時的な居住スペースの確保ということで質問させていただきますけども被災状況として、今回の能登半島地震を受け伊豆半島も同じような被害になると言われています。私もですね、被害状況

は同じようなものだと思いますが全く比較にならない部分があると思います。それは復興スピードです。能登半島地震については、多くの自治体や自衛隊、消防、警察組織が携わることが可能でしたが我々地域で懸念されているのは南海トラフ巨大地震であります。今回の地震とは比較にならない被災地域の広域化であります。被災地域が大きくなればなるほど支援自治体や組織は手が回らなくなります。そうすると自らの力で復興していかなければならぬ状況になるということの覚悟は必要だと思います。その対策として平時からいかに多くの復興材資材を町内に確保しておかなければいけないことを前提に質問させていただきます。まずその避難所の問題としてですね、地区により避難場所の収容スペースが先ほども町長の答弁の中でもありませんということでした。それから避難所では密集やプライベート確保が困難な状況もあります。それから福祉避難所についても、福祉施設では受入れのスペースがありません。四つ目としてですね、これも一次避難所から次の段階に移る段階、先ほどの仮設住宅等へ行く場合にもですね、仮設住宅についても資材や作業員不足で復興が長期化する恐れがあると思います。そうした中でですね、これは私の考えですけども、その対策としてキャンプ用のですね2ルームテントの確保していくことが有効ではないのかなって思っております。テントのメリットとしては、今不足する避難スペースのスピーディーな確保ができること、それから避難場での蜜なプライベートスペースの確保の解決につながること、テントを設置する場所は耕作放棄地などでもできるため設置スペースの確保が容易であること、それから一旦テントを張ってもですねテントですと移動が可能ということからテントをですね事前に住民の方に確保しておいてもらうことが有効な手段の一つになるんじゃないかなと思いますけども、町長その辺はいかが思いますか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） いかがかということなので感想を述べさせていただきますけれども、議員のおっしゃることを一部だけ取上げればすばらしいことだと思います。そのテントを耕作放棄地に建てるということをおっしゃいましたけども、耕作放棄地に草が生えていた場合まず草刈りをしなければいけません。平らなところをつくらなければいけません。それをやった上で多分テントだろうというふうに思いますので、耕作放棄地があってテントがあるからいそぐ完成っていうことではないだろうと考えることは想像にかたくないんかなというふうに思います。そうするとそれすらも簡単なことではないというふうに私は認識をしましたので、どうかと言われていいですねとは言いたいんですが、やはり何かをするにしても逐一いろいろなことを想定しなければなりませんので、はいそうですね、町で変えましょうと

ということにはならないんだろうというふうに思います。逆に今議員がおっしゃったようにいろいろなことを想定すると、もう本当に西伊豆町は住むところはないそして危険なところだということを認識した上で、それは言っても地球のこの営みの中ですばらしい景観をつくってくれているのもそういった地殻変動の中でございますので、それをうまくですね、享受しながら生きていくということが必要なんだろうというふうには思います。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 私もこれを考えながらですね、今町長のおっしゃったとおり耕作放棄地についてはやはり草刈りをしないなっていうような問題があります。ただ私の言いたいのは、何か一つのことをいいことであれば、それをやるためにどんな問題があるかっていうことを考えた中で対策を打ってやることが必要じゃないかなっていうのが私の考え方であります。続きまして能登半島の支援に内容について先ほど壇上からの答弁がありましたけども、一つ私が思ったのはニュースでこれを見たんですけども、松崎町の場合にはですねふるさと納税で支援を行ったっていうことだったんですけども、当町においてはふるさと納税が大変大きな恩恵をこうむっていますので、その還元策としてそのような支援を行うべきであったのかなって思ったんですけども、ただ実際のいろんな事情があろうかと思いますけどもそういうことはもともと考えになかったのか、それともニーズがなかったのかどのような結果として理由でふるさと納税の支援は行わなかつたのかということを説明をしていただきたいと思います。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 支援についてはいろんなパターンがあります。こちらから積極的にプッシュをして支援する方法、また向こうから依頼があって支援する方法あろうかというふうに思います。仮にうちの姉妹都市であります長野県の富士見町そして市川三郷町これ山梨県でございますし、また東京の多摩市がもし被災したときには私たちは積極的に声かけをするんだろうというふうには思いますが、今回私たちがふるさと納税で手を挙げなかつたというのは、そんなに深いつながりがある市町さんがいらっしゃらなかつたということと松崎町さんは多分何かいろんな自治体の絡みがあってお付き合いがあったということで、そちらの支援をされているというふうに伺っております。今回静岡県は石川県の穴水町さんとの協定の中で、そういった活動をしているということでございますので、私たちはそちらの支援に回っているということで、松前町さんのふるさと納税は多分穴水ではないんじやなかろうかというふうに思いますから、個々のお付き合いの中で当然やるべきところがやるほうがよろし

いかと。仮に 1,700 自治体がみんな手を挙げてもですね、逆にそれは業務が拡散してわけが分からなくなるということがありますので、それは部署部署でですね、最善を尽くしてやつていただき、松崎がやってるのを西伊豆がやらないのはおかしいという議論には当然ならないわけでございますので、その辺は議員も承知の上で質問されているかというふうに思いますが、うちちはうちでできることをやらせていただいたということでございます。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。今の件についてはよく分かりました。ありがとうございました。

これから先ほどの答弁ですと、保健師さんも現場のほうに行かれるということでありましたけれども体の方も気をつけてぜひ支援をしていただきたいと思います。それから大きな 2 になります。生活支援の助成制度について町独自の支援について検討をしていきたいって言つていただきました。ありがとうございます。積極的に前向きに考えていただければと思います。それから介護事業の継続についてですね、1 点先ほど来から人が集まらないっていう状況の中に居住用の確保も何か難しいっていうお話も事業所のほうでしておりました。以前ですね、仲田議員が雇用確保の対策ということで共同住宅整備について質問いたしましたが、そのときには県の事業の中で動向見てとの答弁でしたが、その後何か変わったような状況があるかどうか教えていただきたいと思います。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） その件につきましては団体さんのほうも積極的に要望活動などをされ、私たちも 5 市 5 町で知事のところに要望に行かせていただいて、結果的には県が示したもののが最終的には倍にしていただいたりなどで大方支援ができる体制は整ったのかなというふうに思っておりますが、結論としてはまだ県議会が通過したとは聞いておりませんので私のほうで今決まったということを言うとですね、またあるところから転轍が生まれても困りますので、現状としてはそういうことだということで説明をさせていただければというふうに思っております。仲田議員の一般質問には、介護や看護の方たちも当然住宅などで苦労されているということは承知をしておりますので幅広い展開ができればということを私ここで申し述べさせていただいてるかというふうに思いますが、一応県のほうも初めはそういった方向で取組みたい旨おっしゃってくださっていたんですけども、当然財政当局との折衝の中で、まずは一義的に観光のほうでのみ行うということでございますから裾野は広がっておりません。ただ今後事業が展開される上では、私たちは最終的には介護や看護の方たちもですね、そういうものの恩恵に預かれるような制度設計に変えていただきたい旨、県のほうに申し

伝えたいというふうには考えております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。それからもう一つ雇用対策についてですね。これは事業所の支援の一環として事業所でハローワーク等に求人等を出しても何もありもないそうです。町としてですね、広報紙の発行しておりますけども例えばの話ですけども、その事業所コーナーみたいな形で事業所の例えば求人等を含めた記事をですね掲載することってのはできないでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ある意味1企業さんの広告を載せるということは町のほうではできないんではなかろうかと、公共の団体であるとかはですね回覧板で一緒にお配りするというようなことはこれまでもしてきましたけども、一つの事業者さんということになるとそれはできないというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。それからですね人材が確保ができないので、いろんな作業の効率化ということでＩＣＴの導入も検討しているっていう事業所もありました。ただその導入にあたってですね、静岡県の補助率が低いような状況にあるっていうことも訴えておりました。それからニュース等で介護報酬の引下げなどがありまして介護事業継続がとても厳しい状況にありますよっていうお話もあったもんですから、その辺の状況を改善するためですけども大変大きな難しい問題かもしれませんけども、制度改正について県の町長会ですかで国や県に要望するっていう働きかけはできないでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 介護報酬の改正については国の行っておるものでございますので、町のほうからそういう場においてですね申し伝えることはできますけれども逆に議会もですね、要望書を提出する権利は持っているわけですね。ここ数年の議会を見ていても国に対する要望書がここで諮られたということは私の記憶にありませんので、逆に町に言うんではなくて議会側もそういうものは国に出されてもよろしいんではなかろうかというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。私自身もできることはやりたいと思います。ただいろんなチャネルでやることが大切なと思いますのでぜひ町長のほうもですね、前向きに働きかけを

お願いしたいと思います。次ですけども介護事業所では先ほど来の状況によって、利益にならない部分は廃止することやそれから特に個人で事業行ってる方は事業経営も断念していく方向とのことです。それは企業としては当然の考え方だと思います。そういったときに町民への介護サービスの提供の低下につながりますので、そのような状況に陥らないよう将来にわたりとるべき対策を立てる必要があると思います。そのために介護サービス事業と町が定期的な懇談会等を実施して、事業所と利用者の実態把握に努めて介護事業の将来像を想定して町として計画を作成していけばよろしいんじゃないかなと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 計画を策定することがですね、根本的な解決に私はつながるとは思いません。やはり募集をかけても集まらないのはなかなか就労状況が厳しいであるとかお給料が安いということも当然あろうかというふうに思います。議員は、今介護報酬の見直しが行われてるということをおっしゃいますけども、当然それは自民党公明党が与党でやっておるわけですから皆さんそれ言えるチャンネルを持っているわけですよね。ですからそこを言つていただかないと、町に言って計画と一緒に立てればとかいうそういう問題じゃないと思うんですよ。ですからやっぱりそこは働く人ですね働いて子育てができる何ができるという環境をやっぱり整えてあげないと、人は募集しても集まらないんだろうというふうに思いますが計画を立てればどうかっていう問題じゃないんだろうというふうに私は思います。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 繰り返しになりますけども、決してその町長だけにやれって言つてんじゃないです。私は私にできることをやりますけどもこの場ですので町長の考え方をあくまでも聞きたかったっていうことで、町長の考えはどうですかということで聞かせていただきましたけども、それについてはまた頭に置いていただきたいと思います。以上で質問のほうは終了いたします。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時45分

◇ 堤 和夫君

○議長（堤 豊君） 通告3番、堤和夫君。

9番、堤和夫君。

[9番 堤和夫君登壇]

○9番（堤 和夫君） それでは議長のお許しが出ましたので、壇上より一般質問をさせていただきます。

私の今回の一般質問は1、能登半島地震における諸問題の再確認について。

2、地域おこし協力隊について。3、インターネット依存度判定システムの利活用について、でございます。それでは通告書に沿って質問していきます。

1、能登半島地震における諸問題の再確認について。

（1）水道管の耐震化について。今回の能登半島地震において水道管の破損が大きく1か月を過ぎてもいまだに断水している地域のテレビ映像が流れている。我が町の水道管の耐震化はどの程度進んでいるのか伺います。

（2）被災後の電力の確保について。被災後の電力の確保は、電柱の倒壊や送電線の切断により非常に難しい。ライフライン確保のためにも大沢里、一色地区の水力発電や大城東海工業採石場跡地の太陽光発電を利用する考えはないか伺います。

（3）自主避難所の運営方法確認について。過日、浮島地区で住民主体で開設する自主避難所の運営方法を学んだとの記事が新聞に載りました。浮島地区に限らず孤立の可能性のある地域は実践したらよいと考えるが町長のお考えを伺います。

（4）第2次避難所（ホテル旅館）について。能登半島地震でも被害の少なかったホテル旅館が第2次避難所として使用されていました。当町での第2次避難場のホテル旅館との契約はどのようにになっているのか町長に伺います。

2、地域おこし協力隊について。（1）地域おこし協力隊の合格判定について。町としては、地域おこし協力隊に来てほしいのはやまやまですので合格判定が甘くなるというようなことはないですか。また合格の基準は設けてあるのか伺います。

（2）総務省の地域おこし協力隊向けのウェブサイトについて。総務省は、地域おこし協力隊向けのウェブサイトを立ち上げ全国の隊員が気軽に登校し悩みや課題を共有できるよう運用を開始しました。当町でもこのサイトに参加してはと考えるが町長の考えを伺います。

（3）当町における地域おこし協力隊とのトラブルについて。地域おこし協力隊は町の支

援を得て活動している場合が多く、もともと地元で活動している方にとっては少なからず快く思っていない方もいると聞く。地域おこし協力隊が活動している地域、業種に関しては、町は細心の注意を払ったほうが良いと思うが町長の考えを伺います。

3、インターネット依存度判定システムの利活用について。（1）インターネット依存度判定システムの利用について。県教委が提供しているインターネット依存度判定システムが運用されているが、いま一つ利用が低調との新聞報道がある。当町では利用しているのか教育長に伺います。

（2）ネット依存に対する児童生徒の指導について。昨今、児童生徒のネット依存の高まりが叫ばれている。ネット依存度を正確に判定しなければ正確な指導ができないと考えられるが教育長のお考えを伺います。

（3）配布されているタブレットの利用状況について。配布されているタブレットは各学校ごとに管理されていると思いますがタブレットの利用状況はどのようにになっているのか、教育長に伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それでは堤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の能登半島地震における諸問題の再確認についての（1）水道管の耐震化についてでございますが、基幹管路の耐震化率は17%、送・配水施設については68%でございます。現計画では施設の耐震化を進め、その後に管路の耐震化をすることとしております。管路も並行して施工すると多額の事業費が必要となり水道料金に大きな影響が出てまいります。施設の耐震化を優先するのは、貯水施設の倒壊による2次被害の防止や施設が使えなくなると応急復旧もできなくなるためでございます。また町内の主要配水地には緊急遮断弁が整備されており、大きな振動と流量を感知いたしますと便が閉まり配水地内に貯水できますのでこれを緊急飲料水として利用することもできます。町内の耐震化されていない水道管については、約64キロあり1メートル当たりの施工費用を10万円と見積もっても64億円の総事業費になります。仮に1年間で1億円の事業費を使って工事をしたとしても64年かかることになりますので、水道管の耐震化は早急に対応できるものではありません。

次に（2）の被災後の電力確保についてでございますが、以前東海工業採石場跡地の太陽光発電の関係で、宇久須地区での災害時利用ができないか聞いたことがあります。そのときの回答では、東電さんと電力の供給契約を結んでいることや使えるようにするための施設投

資を考慮すると、災害時に供給することは難しいとのことでございました。また仁科川で水力発電をしておる業者に確認をしたところ、現状では東電との供給契約の関係で、東電の送電線を使って単独で供給することは法的にできないそうでございます。

次に（3）の自主避難所の運営方法の確認については、本来自主避難所に限らず避難所は避難者が運営するというのが災害時のセオリーでございます。これができずに行行政に運営の負担を負わせると、復旧や物資調達を含めた災害時の対応に当たる職員が減少するので、行政機能が疲弊して潰れるか復旧復興が遅くなるという結末を迎えます。そうならないために、過去にも賀茂小体育館や安良里の消防団詰所2階また中区公民館などで避難所についての研修会を行ってまいりました。今回の浮島地区の活動は、中区の公民館で行った研修会に参加された浮島地区の住民の方が自主的に避難所運営訓練を実施したというふうに伺っております。ただ施政方針でも述べましたが、今後は防災課が出前講座などを行い私の避難計画の普及を図るとともに引き続き社会福祉協議会と連携し、避難所運営の研修会も展開していきたいと思っております。

次に（4）の第2次避難所についてでございます。当町におきましては、平成24年5月30日に堂ヶ島温泉旅館組合さんと大地震津波などによる災害時緊急避難を要する事態が発生した場合は、組合さんに加盟する建物を緊急避難所として使用することについて災害時避難所施設使用に関する協定書を締結しております。これは現在も継続中でございます。

次に大きな2点目の地域おこし協力隊についての（1）地域おこし協力隊の合否判定につきましては、地域おこし協力隊を採用するためには3段階の審査により合否を決定しております。第一次審査については書類審査、第2次審査は、まちづくり課の担当者による面談、最終審査、私、副町長、総務課長、まちづくり課長と募集する業務の担当課長の5名で面接を行い12項目の審査基準をもとに合否を判定しておりますので、合格判定が甘くしているということはございません。

次に（2）の総務省の地域おこし協力隊向けのウェブサイトについてでございますが、こちらのサイトへの参加については町が云々ではなく隊員が気楽に投稿すればよい機能だと認識しております。西伊豆町においては、隊員同士が相互理解や情報共有する機会などを定期的に行っておりますので、隊員の活動に関する悩みや課題解決については他に比べて共有されているものと考えております。

次に（3）の当町における地域おこし協力隊等トラブルにつきましてはご心配を頂きありがとうございます。隊員の事案に関しましては、承知していることと承知していないことが

あるもので個別の事案に対してお答えすることはできませんが過去の一般質問時においても似通った質問にお答えしているかと思います。町としては、地域の困り事の扱い手に来てほしいという願いと地域で自分の夢をかなえたりスキルを生かしたいとの思いで来てくれる隊員とそれぞれ思いがございます。しかしながらご指摘のように思いが強過ぎるところもあってか、うまくいっていない事案があることも承知しておりますが私的には輪をもって双方が地域のためにうまくやっていただくことを願っておりますし、地域の方も、地域おこし協力隊の隊員もお互いがお互いをリスペクトしていただければと思っております。

次の大きな3につきましては教育長に答弁を求めておられますので、私の答弁は以上でございます。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 続きまして3番のインターネット依存判定システムの利用について。

当町では利用しているかという質問ですけれども現在西伊豆町では利用はしておりません。

2番目のネット依存に対する児童生徒の指導についてであります。一言でネット依存といいましても、ゲーム依存、スマホ依存、インターネット依存など人それぞれに問題も異なります。依存の有無にかかわらず、全ての子供に事例を紹介するなどして注意喚起をすることが必要であり既に各校で状況に応じて行われています。またネット依存症は精神疾患を合併していることが多いと聞きます。この診断基準を十分活用するには、専門医のように知識と経験が必要であるため、親子で自分を振り返るものとして行いネットの過剰使用が認められ、それによって明確な体や心の問題が生じているもしくは、明確な家族的・社会的问题が生じている場合は、専門医による正確な指導を求め進めていくのがよろしいかと思います。

3番の配布されているタブレットの使用状況についてですが、1日6時間の事業の中で3時間か4時間の事業で使われております。動画撮影や録音、発表や意見交換、アンケートなどの機能を使って学習の補助として使ったり評価評定の資料として使ったりしています。特に英語では、デジタル教科書を1人1人が使っており、これから順次ほかの教科もデジタル教科書へと移行していく予定です。また家庭への持ち帰りも行っており、家庭学習での音読を音声で提出されるというような使い方をしている教員もおります。また児童生徒のタブレット操作能力は年々向上しており、中学校ではタイピングで見栄えのよい作品を仕上げることができます。しかし間違って入力しても自動修正機能で英単語のつづりや漢字の間違い文法ミスをタブレットが直してしまうので手書きの習慣が退化してしまう心配もあります。タブレットと紙媒体との長所のバランスをとった事業がこれから求められ

ているものだと考えております。

以上です。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでは1番目から再質問をさせていただきます。まず水道管の耐震化についてでございますが、これは令和5年9月定例会の芹澤議員の一般質問でですね、水道基幹管路の耐震適合率が国の求める54%に対して17%と低いのはなぜかと質問していて、町長答弁は送・配水施設の耐震化を優先的に施工しているので2025年に耐震化適合率の目標を達成することはできないと言っていますけれどもそれでは17%と低いんですけどもこれはずっとこの17%、要するに先ほど町長が言った64キロありますと、1キロ1億で64億というお金がかかるのでちょっとできないよということなんんですけど、これずっとそれじゃ17%ということで1%も上がっていかないんですか目標はないんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。そうですね、送・配水施設が終わってからの管路ということになりますんで、送・配水施設の耐震化が終わらない間は当然維持ませんので17%いかざるを得ないということになろうかというふうに思います。これ壇上でも申し上げましたけども、64キロ残っておりますんで年間1億やったとしても64億円ですね、多分これ1キロやると1.5%ぐらい上がるんだろうというふうに思いますけども、15%上げるためにも10年ぐらいかかるてしまうというのが計算上の問題でございます。これはやらなければいけないということも町は認識をしておりますが、やはりこの事業をやるということについては、企業会計上ですね、頂いた料金の中で整備をしていかなければなりませんのでそれはどなたがお支払いをするかということになると、やはり水道利用者から頂かなければならぬっていうことに当然なってきてしまいますので、そこはですね、料金を上げてでもやれということになるのか、それともこういった状況を鑑みて国県がこういう企業に対してもですね、支援をしていただければそれに乗ってやるのかという判断にはなろうかというふうに思います。今の状況としては、議員が質問のようにここ数年間は17%のままいかざるを得ないのかなというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） これ町長、国が54%というような数字を提示して地方に言っているんで、この辺のあれですか補助とかそういうような有効な資金とかそういうのはないんですか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 補助に関しましてはですね、国がこう言っておりますけれども、その意向で新設された新しくこういうのがあるから使えよっていう補助はありません。従来ありますその補助事業があるんですけども、これに関しましては料金収入や今借りてる企業債の残高の割合の数字的な条件がありまして、西伊豆町はその条件に当てはまらないため対象外となるためにこの補助金は一切使えないような状況になっております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） やっていいから対象外ということなんんですけど、それではですね企業課ではですね、有利な資金調達にですね有利な企業債があると思うんですけどもそういうものを記載しながらですね、耐震化をしていってはどうかと思うんですけどもその辺はどうですか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） はい。現計画では企業債を使わない資金計画に基づいて事業を進めておりますが、今の計画でありますにもこの物価上昇やこれから収入が料金改定で上がりますけれどもその収入の実際に入った実績と計画策定時につくった数値との乖離がありましたり、また多少1、2年今の事業を前倒してやる、そういったときには当然企業債っていうのはまず最初に考えなければならないものだと思っております。ただ今の計画にプラスして管路の耐震化も企業債で進めていくことになりますと、これ施設の耐震化のように単年度でお金を借りてっていう感じではなくて、もう長期的な事業になりますのでそれを全て企業債になりますのでそれを考えると企業債の利子も含めた返還も年々増加する、これは長期的な返済になりますし工事によって財産も増えますので当然、減価償却費も増えて産業収支が圧迫されるようになりますので、今の段階では企業債を利用して施設の耐震化と管路の耐震化を同時進行してやるという考えはございません。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 今資金が圧迫されるって企業課長言ってますけど通常に対してどれぐらい圧迫されるんですか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 今私どものほうは企業債を使わないで、資金計画をつくって資金計画のもとで計画を進めておりまますのでお金を借りる想定は一切してないので数字的なものをここで示せることはできません。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） いやだから企業課でねいい経営してるわけですよ。起債も二つやってるんか。先ほど防潮堤の話だともう100年かかるっていうんだけど、これは64キロで64億っていうこの数字っていうのはそんなに高いあれ数字ではないと思うんですよね。ですからほかのものに借りてるお金がないんだったら、起債を起こして耐震化の管路のほうをやられたらと思うんですけどそういう考えというのは一切ないんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今、来年度の企業会計見たら収益が2億円ですね。仮に1億円工事を追加でやろうとすると、収入は1.5倍ないと多分もたないというふうに思います。ただ今基本料金1,200円で改定をさせていただいたのかもしれませんけどもそこに1.5倍掛けた1,800円とか2,000円もらうかっていう話がゴーサインができればですね、多分管路を前倒しでやりましょうっていう話にはなるんでしょうけども当然それは1か月の話ですから年間に換算するとやっぱり1万円ぐらい町民負担もらえますかっていう話になると多分どっかブレーキかかるんじゃないかなというふうに思います。ですのでそこは計画の中で企業課のほうもですねしっかりと運営をしてこれならできるというところで料金設定はしているというふうに思いますんで、料金を上げて対応するのか、これはぼちぼち使って壊れたときに壊れたとこを直して何とかやり過ごしていくかというどちらか2択なんだろうというふうには思います。ただそうは言っても安心安全で安定的な水の供給をしなければいけないということは町のほうとしては考えておりますので計画にのっとって住民にも負担がかからない程度の工事改修をお願いできればというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） ちょっとね町長も、議員やっていたんだから分かると思いますけどこの西伊豆町の水道企業会計っていうのはね、私の記憶だとマイナス、赤字なんてことないと思うんですよ。必ず黒字大体2,000万前後でした今ちょっとね、下がってきてますけど。こういうふうに黒字のときにやっぱりそういう起債を起こしてやって管路っていうのはほとんど減価償却に第4条でなるわけですね。だから今回の能登、大きい地震を見てねやっぱり水道管の耐震化、ある程度必要なんじゃないのか17%、ちょっと少な過ぎるんじゃないかなと思ったんですけど、そういうようなことでやってくっていうことを考えたらいかがかなと思ったんですけどその辺はどうですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 確かに能登の状況を見ますと、西伊豆町内も管路の整備をしなければいけないんだろうということは私も思います。ただ距離が64キロというとてつもないものですね、本当に10年20年ではとてもじゃないですけど多分できなくて本当に64年かけて1キロずつやるかぐらいが精一杯だろうというふうに思います。実際に発災すればですね、どうにかしなければいけないんですが、耐震管にしたから確実にもつかっていうとまたそれも難しい判断になろうかというふうに思いますので、ここはですね何をとるかだと思います。一応企業課のほうは、水が管が駄目になったとしても何とか対策をということを今いろいろ頭をひねっておりまして、貯水池を先にやっているのも先ほど申し上げたように、緊急遮断弁がいれば何とか頭の上に水は確保されていますので、それをちょこちょこ使いながら飲料水であったりとかに使ってほしいということと、ありがたいことに仁科川、宇久須、安良里、田子も若干ではありますけども川が流れていますんでこれをろ過するものを買ってですね、生活水についてはそれを使うと、飲料水についてはいろいろな対策をとってほかから持ってくるというようなことを併用しながら管の工事をしなくてもどうにか災害に耐えられる体制をつくることのほうがお金的なものも考えてですね、費用対効果はいいんじゃないかなというふうに思っております。ですから町も議員がおっしゃるように本当に管が100%耐震になつてればいいんですけども、それだけでは十分ではない可能性もあるということで苦慮しているということでございます。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでね町長、今日の施政方針でこの給水車を買うと、災害のところだったか確か。4ページにね私もこれ家で読んでね、耐震化ができないんだったらもう能登の地震を見ててもですね、給水車これが非常に活躍しているわけですけども、こういうものをですね新たに配備するということで、心強かったんですけども静岡県の一覧表頂きましたけども賀茂郡下では給水車持っているのは河津町だけということで、当町はトランクに何ですかタンクを乗せていくというようなことなんですけどもこの辺1台新しく増えるからいいですけど利活用してもう1台とかもう2台とかっていうことである程度もって、賀茂郡全体の何かあったときにはそういうふうに賀茂郡全体だけじゃなくても今回、昨日の話でリモートで熱海の斎藤市長でやったっていうんで町長も出てましたけどね。そういうようなことで災害協定、これ熱海の斎藤市長のあれには災害協定というのは、いやこれ話し合いの一歩だよというような記事が載ってましたけどもそういうようなことで賀茂郡下で給水車、賀茂郡下以外でもあれですけども協定を結ぶっていうのは。これは協定はそういうふうな給水車持つ

てる市町でできてるんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） うちの場合ですと姉妹町が富士見町さんと市川三郷町さんとあと災害協定は多摩市さんなども含めてですね行っておりますので、そういったところが被災したときには真っ先に協定を結んでいる自治体として伺うことになろうかというふうに思いますし、またうちが被災したときにはそういったところから来ていただけるものだというふうに思っております。そのほかのときには県であったりとか国全体で割り振りをしたりですね、そういう水道の取りまとめをされているところがやってくださるということでございますので、あえて逐一どこの自治体とやらなければいけないということではなかろうかというふうに思います。一昨年になりますけど松崎の雲見であったときにはうちはトイレトレーラー出しましたけども、もし給水車をうちが持つてれば多分それも出したんだろうというふうに思いますし、熱海の土砂災害のときにも持っている自治体は給水車を多分熱海にも出していりし、静岡のときにもそういう対応をとっておりますので災害を結んでいないと動かないというわけではなくて、ある程度の取りまとめ役の方が割り振ってくださって余りこうあそこにはいっぱいあるけどここには少ないということがないような取組をしてくれるんだろうというふうに思います。ですのでうちも購入した際にはそういったところに登録をしてですね、指示を受けて動くことのほうが多くの自治体と協定を結んでということよりは柔軟に動けるのかなというふうには思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。能登半島の地震を見てますとね、

○9番（堤 和夫君） 伊豆半島ももうこれは賀茂郡全体が被災するんじゃないかなということで、賀茂郡下で協定を結んでいてもちょっと無意味的になるのかなと思うんですけども災害協定を結んでいる姉妹町の富士見町あるいは市川三郷町それから多摩市、こちら辺は給水車っていうものは所有しているでしょうか。

○議長（堤 豊君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） すいません、先ほどお名前を挙げていただいた全ての市町がですね、給水車を持ってるかというとすいません、確認はしておりますが、すいません、申し訳ないです。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） すいません。私もね、急に再質問しちゃってあれですけどもそういうところが給水車持つてると心強いなあとちょっと思ったもんで質問しました。またそれ分か

つたらお知らせください。それであと大沢里の大晃さんと、町長水の供給の契約これなされてると思うんですけどもあそこが被災しなくてまあ水、地下水がどんどんで出ていっても行くまでの道が崩れちゃうともうどうしようもないと思うんですけどもその辺のあれですか、大晃さんとの水の契約はしておるんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。大晃さんとは平成29年6月に協定を結ばせていただいておりまして一色から上って行く道が通れるときにはそちらの水を分けていただくということになろうかというふうに思います。仮にそちらが寸断されて仮に回路もしくは136号線が通っている場合は、静岡市内にペットボトルに詰め込む工場があるそうでございますので、そちらのほうから災害協定に基づいて供給されるというふうに締結がされているかというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） これも悲観的な考えをすると南海トラフでいくと町長、工場がある沓谷なんかも南海トラフ地震入っちゃって、援助をしてもらえるのかどうなのかちょっとわかんないんですけど、悲観的な話をしてると物事が先に進まないのでですね、災害が起きたときにどうしようかということを考えたほうがいいと思うので。例えばですね前にも出たのかもしれませんけど湧き水の問題。一色区にはですね一色、堀坂、岩谷戸とあるんですけど割とですね、町道や林道のそばに湧き水が湧いているところが結構ございます。そういうところをですね、日頃から水質検査をして災害に備えたらどうかなと思うんですけどそういう水質検査っていうのはどうでしょう。やられたらと思いますけどいかがですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これは過去にもどなたか一般質問でたしか質問されたかというふうに記憶しておりますけれども、当然湧き水も昔使っていた井戸もですね、検査をするにこしたことはないというふうに思います。ただ毎年検査費用がまあまあかかりますんで、それを幾つもやっていくとそれはもうずっと垂れ流しの予算になっていきますんで、それが現実的なのかということになるとちょっと難しいのかなというふうに思います。ただ先ほど私答弁させていただいたように、各地区大小はあってもですね川がありますのでその水質検査を行ってですね、生活用水については川が使えるだろうと、飲料についてはやはり本当に検査をしていいのか悪いのかを判断しないといけない部分もございますので、そこについては給水車であったりとかペットボトルで対応するということのほうが現実的ではなかろうかとい

うふうに思っておりますので、いずれにしても備蓄の水などについては多いにこしたことがありませんが、当然賞味期限的なものもあるうかというふうに思いますんでうまくローリングストックですね、備蓄できるものについては備蓄をできる体制を今以上に強化する必要があるんではなかろうかというふうには思います。

○議長（堤 豊君） 質問中ですが暫時休憩します。

休憩 午後 3時26分

再開 午後 3時33分

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） はい。それでは（2）の被災後の電力の確保について、これはですね私はちょっとこれは勘違いいたしまして、町にやる質問ではなくて東電に両方とも売電しているということなので東電がこの水力や太陽光を発電して1日も早く町民に届けると、こういうことでちょっと質問をする相手を間違えましたんでこの辺はあれですけども、ただ1点だけですね、大城のですね、太陽光発電これは何回も高橋議員が質問して不正があるんで、正してっていうことだったんですけど、まだちゃんとした太陽光発電、規格に合った発電をしてないみたいですがこの辺はどうなんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 発電はします。ですから問題なんですね。大きさも県の許可を得なければいけない大きさだということが判明をしましたので、最終的には今町から手を離れて県の取扱いにはなっておりませんけども、許認可を頂いていない状態で発電しているということになりますから、これについては国の経産省また県がどういう対応されるかということは注視していかなければいけませんけども、発電はされているだろうというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） はい。それではですね、3のですね自主避難の運営方法の確認について、町長これ各自自主避難の運営の勉強した方が社協と一緒にですね浮島で開いたということなんですけども、たまたまその方浮島の住民だったのかもしれませんが、これはあれですか行政ではできなくて、例えば大沢里地区なんかみんなこう孤立するような集落ですけどそ

の辺でやっていくということは考えていませんか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。これも災害のときのケースバイケースになろうかというふうに思うんですけども、大きな地区でいうと西伊豆町内には五つの地区があります。中には大沢里のように一つの地区なんですけども、四つの町内会というか地区があった場合、全てが全てそこに避難場を設けた場合にはそこには職員が最低でも4人必要になります。24時間寝ずに番をしろということにはなりませんので、仮に8時間で交代制を引いたとしても、3人でここだけで10人必要になります。ということは今いる職員から10人いなくなるということですね。これが大沢里だけが被災しているんであればそれでいいんですけども、西伊豆町全体でなった場合には仁科で何箇所避難所ができるのか、田子で何箇所、安良里で宇久須っていうと派遣をし始めると多分もう何百人単位で動かなければできない。それとこの本庁にいて、いろいろな手配をする人がゼロになるとそもそも自衛隊から何からという調整もかけられなくなるということでございますので、あくまでも行政機能については本庁から他の者との折衝をしたりとか、全体を俯瞰してみるとどうな事については配備をさせていただかなければ機能として回らなくなるんだろうというふうに思います。それをやると当然避難所には人を配置することができませんので避難所の運営については避難されてる方でやってもらうというのがスタンダードだろうというふうに思います。ただそうは言ってもですね、その方だって被災しているわけですから1から10までその方におんぶっていうことにはなりませんので、ある程度落ちつけば当然災ボラさんなどの協力を得て、この受援体制で外から来た人に避難所を運営していただく。これは完全なボランティアっていうわけには当然いかなくなろうなるだろうというふうに思いますんで、ある程度町のほうでお雇いをして運営をしていくということも最終的には図れるだろうというふうには思います。これはあくまでもケースバイケースでございますので、どういう状況かはなってみなければ分かりません。もしかしたら大沢里地区の方だけが被災した場合には、逆に下まで全員におりてきてもらって、どつかで避難所で生活をしてもらうということも当然できるわけでございますので、そのときの最適地を見いだして運営をするということが必要かなというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） その場その場で状況で変わってくるとは思うんですが、今日のテレビで昨日のテレビだったかな、集落集落に住宅を建ててくれれば被災した人たちが戻ってくる、集落のコミュニティーというのができているから運営がしやすいと、こういうあれで輪島市

に集落に避難住宅を建ててくれと要望やったというあれがありました。私思ったのは浮島で社協とですね、学んだ方が自主的にやったということなんですけどもその方は学んで自主避難所のマニュアル方法を学んでやったわけでしょうけれども例えば白川地区の集落ですね、当然被災したときは行政は関知できないかもしれませんけれども運営方法の確認、例えばこういう運営マニュアルがありますよというようなことはですね、自治の方じやなくても行政の方が出向いてって社協と住民と一緒にになって開設してこういうふうに運営するというそれはできないでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。その件についてはですね何も知らない状況では自分たちでっていうわけには当然いきませんので、壇上で申し上げましたように賀茂小の体育館でやって、安良里でやって、中でやって浮島っていう形になってますんで、そういう訓練であったりとか講演というものは町のほうもしっかりと管理をした中で進めていきたいというふうに思いますし、最終的には避難所運営マニュアルのようなものをですね、各自主防災会のほうに説明をして運用していただくことが必要かなというふうに思います。ただマニュアル自体は多分、自主防災会のときにお配りはさせていただいているかというふうに思っておりますので、今の時点についてはある程度それを見ていただくことが必要かと思いますが、ただ渡されただけではできないよという声も当然あろうかというふうに思いますんで先ほど施政方針でも申し上げましたけれども、自治会単位になるのか分かりませんけども出前講座は今後防災課を中心にやっていきたいというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 宇久須ですね、町はドローンを使用した医薬品の配達の実証実験などもしておるわけですけども、そういうものが例えば町庁舎から白川までドローンが飛ぶみたいなことは可能でしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 現実的に町から白川までということでいうならばドローンでの対応は多分無理だろうというふうには思います。ある意味そういったものがいろいろなドローンの訓練などで私たちは承知しておりますので、民間企業さんのA i r Xさんと協定を結んで物資についてはですね、状況によりますけれども民間ヘリの輸送のほうが実現可能だらうというふうには思います。ただ民間フェリーですと自衛隊さんのようにですね、ここにピンポイントで落としてくれというような対応はできませんのである程度着陸場所は確保しながら

対応できるように努めたいというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。はい。それでは4番目の第2次避難場（ホテル旅館）についてですけども、これはですね平成25年の避難協定が生きているという

○9番（堤 和夫君） 回答だったんですけどもホテルのですね経営者が変わったのが、6ある中に4ですか、6ある中に4のホテルは経営者が変わってるわけですけども、この辺経営者が変わったところにもこの平成25年の緊急避難所というようなことの条項は生き生きているんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今議員6あるうちの4っていうことをおっしゃったんで、ちょっと私が確認してるのは当初6箇所ありますて1箇所はなくなって新たに入ってるものが含めて6の6は変わりません。経営者さんは変わるたびにうちは協定の申込みをしておりまして、今も施設名は変わったりはしておりますけども、6は維持したまま経営者がかわっても引き続き協定を結ばせていただいております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） これはですね、私第2次避難所っていうふうなことで変えてしまったんですけども能登半島地震のときに政府の見解を見てると第1次、1.5次、第2次避難所とこういうふうなくくりでニュースも報道されていいたんで、第2次避難所ということで変えてしまったんですが、当初はそういうふうに呼んではいないのかもしれませんけれども第2次、先ほど浅賀議員のとこところもありましたけどもこの第2次避難所にはホテル6つ何人ぐらいまた何日ぐらい滞在いいできるというふうな協定結んでおられるでしょうか。

○議長（堤 豊君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） 実際すいません、協定を結んでいる6施設のですね可能人数になりますが、その契約時の総額総人数が2,304人避難可能ということで理解しております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） これ何人ぐらいっていうのは2,300人、また何日ぐらい滞在は可能というふうに考えてますか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これについては日数は協定書の中には書いてありませんので、そこはもう交渉になるんだろうというふうに思います。能登のようにですね、震災が起これば当然観光が止まりますのでその間は使わせてくださいということになるのか、ある程度二、三か

月で復興のめどが立ってきてご自宅がですね、家具などを直して住めるようになればお戻りくださいなのか分かりませんけども、それでも災害の規模によるんだろうというふうに思います。熱海の土砂災害のときもたしか熱海市内のホテルさんを借りて住んで頂いたというようなことがあろうかというふうに思いますんで、借りれるんであれば長く借りることが必要かと思いますが、居心地がいいのでもう1年も2年もっていうことになるとそれはちょっと話が違うんじゃなかろうかというふうに思いますんである程度復旧復興の見通しが立つまでということでご理解を頂ければというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでは次にいきたいと思います地域おこし協力隊の合格判定についてと、まちづくり課長と全員が面接会っていたりするんですが、この辺あれですか、合格基準の数値化そういうものは面接、何だ、書面、面接というようなことで、それを応募合格基準の数値化しているそういうものはござりますか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 数値化しているかどうかってことですけれども、数値化は実際はしておりません。ただ当町はですね過去に県のふじのくに暮らし推進隊といった当町今の地域おこし協力隊の前になるんですけれども、その制度を活用したことがございまして、その際県が使用した審査表に応じまして12項目の審査表を町独自に作成をし審査を行っているところでございます。12項目をそれぞれA B C Cの三つのランクに分けましてそれぞれ判定し、A Bランクが多い場合は採用で、Cランクが多い場合には採用不可という形で行っております。5名の審査員がそれぞれ合否を決定後最終的に審査表を集計いたしまして、その中で最終判断するというような流れで審査のほうは行っております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 町長これ地域おこし協力隊に来てほしいので後は合格判定が甘くなる、こんなことはございませんね。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。壇上でも申し上げましたように合格判定を甘くしているということはありません。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 2番のほうに行きます。総務省の地域おこし協力隊向けのウェブサイトについて。私がですねたまたまこの新聞記事で地域おこし協力隊4日にサイト設置、2月

2日のこれ静岡新聞ですけどもあったのでここに載せたわけですけどもなぜ載せたかといいますと、先ほど町長壇上で町で共有しているからそういう隊員の悩みや課題は大丈夫だよっていうようなことをおっしゃったんですけども図らずしもですね不幸にもですね、来てくれた方がお亡くなりになったというそういう事件をね、私は非常に重く受け止めてるわけですよ。それで地域おこし協力隊の合格判定とかですね、そういうものを今回一般質問に入れただけです。総務省のですね地域おこし協力隊のウェブサイトを、町で共有できるてはいるものの全国でですね、地域になじめず孤立するケースがあるため全国の隊員と情報交換する、それから町の職員にもですね、ウェブサイトに入ってもらうというようなことも書いてあったんですけどもそういうことでこのサイトを利用して、町の職員、当然町でもう共有してるっていうんですからそういう議題も投げかけながらですね、やっていけばよりいろいろなそういう面に出くわして解決策が出てくると思うんですけども、どうですかこの辺。ウェブサイトに一緒になってやってみたらと思いますがどうなんでしょう。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 一緒にやるということに対して拒むものではありません。ただ西伊豆町の場合は大分早い時期から地域おこし協力隊は採用しておりまして、過去に苦い経験もございました。今議員がおっしゃった事例も一つはあるんですけども、彼の場合については地域おこしの問題でそういう状況になったということは伺っておりません。個別の案件についてはちょっと詳細が分からないので、発言することはできませんけども、賀茂幼稚園が閉園してからあそこをかもすという形ですね、地域おこし協力隊の皆さんのが集える空間もつくさせていただいておりますので、町内の地域おこしについては横の連携ができるんだろうというふうに思っております。なかなかこういった全国であったり県の地域おこしの連絡会みたいなのがあるようなんですがうちの隊員に促してもですね、あんまり積極的に参加する意思が身請けられないというところがあつて今まで十分だというご意見も頂いておりますので、協力隊員がやりやすい体制づくりには注力していきたいというふうに思いますんで、拒むものでもありませんし強制的にいくものでもないのかなというふうに思っておりますんで、活動しやすい環境づくりについては投資をしたいというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 死亡した方の地域おこし協力隊員のご家族の方から批判なり何なりが入ってこないということは、町に瑕疵はなかったと私は感じていますので、この問題も取上げてもいいのかなというようなことで取上げました。またですね3番目の町におけるです

ね、地域おこし協力協力隊とのトラブルこれは前回どなたでしたかね、同じようなことを質問したと思いますけども私のところに入ってきた情報が、出た人と同じかどうかちょっと分からんないんですけどこんなことを言われました。地域おこし協力隊が借りた農地がですね、一部しか利用されずあとは耕作放棄地になって雑草が茂っている。町が仲介して借りたっていうのは周囲の町民は知っているのでこういうものの管理は気をつけてほしいと思うがこの辺はいかがでしょう。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 今お話が出た、元多分地域おこし協力隊がお借りしている場所ということだと思いますけれども、現在そこについては作物はつくっておりませんけれども地域の人たちが草が生えてるっていうお話があったんですけども、我々もちょっと気にしながらいるところですが草刈りは定期的にというか実施しているというのは確認はとっています。それで3年間のですね隊員の経験を経てですね、最終的には起業に結びつけられたというところの中で、仮に事業がどんどん大きくなつていって従業員とかですね雇えるようになれば、その辺の農地の管理ってのもできてくるのかなというふうには思いますけれども、現段階でいくとなかなかそういうのも難しいのかなということで伺っております。町長の答弁で壇上で答弁しましたけれどもその点についてですねもう少し隊員のほうには頑張っていただきたいですし、地域の方もですね少し温かく見守っていただければなというふうに思っております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） ちょっと私こういう一般質問していますけどもそういうことを言ってくる方にもですね、町長毎回言つてるように若者がこの町に住まなければもう町が衰退して生産労働人口は減っちゃうんでそうやって町が一生懸命呼んでそれでたまたまそうなったということで、そういうことは私ちょっと説明しますからね、このこれ批判的な意味でならないでくださいよ。その方にはそういうふうにも言つてます。またねある方がですね、これが前出たあれですかね。町が主催する催物に出展する際に地域おこし協力隊に力を入れて、従来から既存にあるその町の業者がないがしろにされていると。これはねどうしても僕はしようがないと思うんですよ。例えば、物品の販売に関してはですねすか少なからず競争の原理が働きますよね。そこで売れちゃうとA店で売れちゃうとB店ではもうA店で買ったからいいやつっていうそういうあれも出てくるわけですよね。どうしてもAとBと比べてB店のほうがいいやつっていうんでB店のほうを買う、これはもう競争原理が働くもんでしょうか

事なんですけども何かそういうふうに言ってくる人がいたんで、もう少し町が主催する、例えば今度はやりますよね、黄金崎の桜まつり、それからふるさと祭り、そういうようなところで出店する方を特別扱いしてるわけじゃないと思うんですけど、お世話するのは当たり前なんでしょうけども来ていただいているのでただ地元の業者さんには配慮が必要なのかな。こういうふうに思いましたので、この方にも何で地域おこしした協力隊が当町に来ていただいているかっていうようなことがちゃんと説明しておきましたけども、そういう何ていうか疑念を持たれないような細心の注意が必要じゃないかなと思って発言させていただきますが、その辺はいかがでしょう。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。多分後段言われた方は前段の方とは違う方で、多分前段の方が前の質問とかぶっておられる方じやないのかなというふうに思います。後段の方の事案についても、私も若干小耳に挟んでおりますが、あくまでも出店については町民全体に出店の募集というチラシを配った中で出店したいという方がこられておりますので、町のほうが関与して何か優先的にやっているというものではありません。議員おっしゃったように当然、商売上はそういったあそこがもうかったからうちが被害をこうむったっていうところあろうかというふうに思いますけども特にふるさとまつりでは干物屋さん2件出てまして、別にクレームがあるわけではありません。そこはそこでうまく切磋琢磨をしていただければよろしいかなというふうに思いますんで、これを一つ一つ言いますと独占禁止はなぜ守らなければいけないのかみたいな話になるんで、普通に私たちは手を挙げる方に対して平等に門戸を開いているという感覚で捉えておりますので、ぜひその方にもですねそういうもんだというふうにご理解を頂くしかないのかなというふうには思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでは最後のインターネット依存度判定システムの利活用についてのほうに移らさせていただきます。1の利用は教育長していないっていう、当町では答弁だったんですけどなぜしていないんですか。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 昨年の7月にインターネット等の使い方を自身で振り返るものとしてこの判定システムの案内がメールで送られてきております。学校のほうには私のほうから希望があったら取り込んでみてくださいという紹介を各校に送ったところです。町内の学校では、年度当初のタブレットの使用の説明のときに、ネットトラブルの防止の指導も行い道

徳や学活保健の授業などでネットトラブルそれと依存などについての指導もしておりますし、P T A総会とか懇談会の場所等でS N Sのトラブルについて家庭での指導もお願いしたりしているところであります。保護者への啓発も行ってくださっているそうです。そうした中でゲームの依存による不登校が今までにあったことだとかS N Sによるトラブルがあつたことなどはもう学校のほうでもこれまでにも把握ができており、それに対する対応もできているということであえてこれはやらなくてもということでやっていなかつたかと思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 学校のそういうあれでできているからシステムを利用してないっていうんですけども学校の授業かなんかで一斉にできないんですかこれ。そうすればあれで出てくるわけですよね、数字っていうか判定が例えばA B CならA B C数字なら何点以上とか、そういうようなこと今そういう問題がないから必要ないですよっていうようなことなんですけどどっかに埋もれてないですかそういう依存症とかこれはもうやればすぐ分かるんでしょうから。項目が分かれてね、これ授業なりなんなりして学校や家庭でその依存度のあれで指導をしたら私はいいのではないかなどと考えるんですけども、それまでする必要はないという考え方ですか。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） これやってみますと、自分私もやってみましたけど大体20分ぐらいかかります。問題が3パターンあってイエスかノーかで答えるもの、4段階で答えるものがあります。私やってみたら依存症でした。依存症です。はい、選び方にもよるんですけどもあなたはネットの使い方をね、こういうことやってることを親に隠していませんかというような質問があります。うそをついていませんかとかいう質問があります。これ子供に一齊にクラスの授業の中でやつたらうそをついていませんかと言つたら子供がついていませんというのを選ぶじゃないかと思います。そういう中で、ただある校長先生はこれ見たけども子供にやつたときにやっぱちょっと子供が理解しにくい表現のものもあるということと、またその正確性というものがやはり一律のものの中ではちょっと難しいかな。というか本人がこれちょっと興味が心配だなとかですね、それから家庭でちょっとこの子心配だなうちの子心配だなとかっていうようなところがあってその傾向を知りたい、傾向というか様子を知りたいとかっていうようなことでやる分にはいいかと思いますけども、これをクラスで一律にやって依存の何%いたから、あなたは依存度だからああしなさいこうしなさいっていうこと

を、ちょっとその子に言ったりすることはやはりちょっとそのあとの指導の関係で難しくなる。子供にとっては自分はそう思ってないのにあんた依存症だよとかって言われても、ちょっとそこが先生とやりとりのトラブルのものになったりしても困ると。要は先生たちはふだん子供の様子を見ていますので、そういう中からこの子はゲームやりすぎなのかな依存してのかなっていうことは判断してくれてるとこだと思います。その補助としてただこれからいろいろなインターネットに限らずいろいろなものが出てくると思いますので、そういうものに対してアンテナを高くしておく。先生も保護者もアンテナを高くしておいてもらいたいなという中で、最新の情報を得るための手段の一つとして、これを利用するというのもあるかなと思います。ただそれは一律にやって何%だからどうのこうのとかっていうような指導ではなくて個々に対する指導、これ後は本人も自覚をしてもらうための指導としてやってもらうといいかなと思っています。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 次の質問もちょっとタブレットの利用状況もあれだったんですけども英語教育にも使うと。町長がネイティブイングリッシュですかそういうことで英語教育にもこのあれ載ってましたね。だからできるだけそういうせっかくですね、政府からもらったあれ。それから当町にはインターネット依存症の生徒、先生は教育長だけだと、あとはいませんという強い信念がですね、聞かれましたので、以上で私の一般質問を終了いたします。

○議長（堤 豊君） 9番、堤和夫君の一般質問が終わりました。

---

#### ◎散会宣告

○議長（堤 豊君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 4時13分